

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 油布 勝秀

1 日 時

平成29年12月8日（金） 午前10時00分から
午後 3時22分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

油布勝秀、木付親次、麻生栄作、古手川正治、尾島保彦、玉田輝義、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一、木田昇、藤田正道、馬場林、吉岡美智子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 尾野賢治、企画振興部長 廣瀬祐宏
国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 土谷晴美 ほか関係者

7 出席した参考人の職・氏名

公益社団法人ツーリズムおおいた
専務理事兼事務局長 荒川孝二、事務局次長 安田幸、
地域マネジメント部長 山本宏司
関東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会
事務局長 吉田隆一

8 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

9 会議の概要及び結果

(1) 第107号議案及び第108号議案については、可決すべきものといずれも賛成多数をもって、第109号議案から第112号議案まで、第127号議案及び第128号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。

第5号報告については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。

(2) 陳情13について、質疑を行った。

(3) 公益社団法人ツーリズムおおいた専務理事兼事務局長荒川孝二氏、事務局次長安田幸

氏、地域マネジメント部長山本宏司氏及び国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会事務局長吉田隆一氏を参考人として招致し、意見聴取を行うことを全会一致をもって決定した。

- (4) 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭等を活用した観光誘客について、国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会との連携について、九州北部豪雨・台風第18号の県内観光への影響と対策について及び国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年祭の概要・特徴、広報、誘客と受入態勢について、参考人から意見聴取を行った。
- (5) 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の準備状況について、ラグビーワールドカップ2019について、大分県版図柄入りナンバープレートの導入について及び大分トリニータの今シーズンの結果について、執行部から報告を受けた。
- (6) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (7) 県外所管事務調査の行程を決定した。
- (8) 今後の委員会活動について協議を行った。
- (9) 次年度県内所管事務調査について協議を行った。

10 その他必要な事項

なし

11 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	小野清志
政策調査課調査広報班	主査	濱田誠吾

総務企画委員会次第

日時：平成29年12月8日（金）10：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 参考人出席要求の件 10：00～10：05

3 参考人からの意見聴取 10：05～12：00

- (1) 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭等を活用した観光誘客について
- (2) 国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会との連携について
- (3) 九州北部豪雨、台風第18号の県内観光への影響と対策について
- (4) 国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年祭の概要・特徴、広報、誘客と受入体制について

4 国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係 13：00～13：30

- (1) 諸般の報告
 - ①国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の準備状況について
- (2) その他

5 総務部関係 13：30～14：30

- (1) 付託案件の審査
 - 第107号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について
 - 第108号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正について
 - 第109号議案 当せん金付証票の発売について
 - 第127号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第8号）
 - 第128号議案 損害賠償請求に関する和解をすることについて
 - 第 5号報告 平成29年度大分県一般会計補正予算（第6号）について
- (2) 付託外案件の審査
 - 陳 情 13 「共同所有貨幣制度」を検討課題とするよう国会及び政府に求める意見書の提出について

6 企画振興部関係

14:30~15:30

(1) 付託案件の審査

第110号議案 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の中期目標について

第111号議案 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の定款の変更について

第112号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(2) 諸般の報告

①ラグビーワールドカップ2019について

②大分県版図柄入りナンバープレートの導入について

③大分トリニータの今シーズンの結果について

(3) その他

7 協議事項

15:30~15:45

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) 今後の委員会活動について

(4) 次年度県内所管事務調査について

(5) その他

8 閉 会

会議の概要及び結果

油布委員長 ただ今から、総務企画委員会を開きます。

本日は、委員外議員として、森議員、木田議員、藤田議員、吉岡議員に出席いただいております。

本日は、来年に開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や六郷満山開山1300年祭について、別紙の関係者を参考人としてお招きし、御意見を伺いたいと思います。

それでは、参考人の出席要求についてお諮りします。

本日の調査に係る参考人に出席を求め、御意見を聴取したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、参考人をお呼びしますので、しばらくお待ちください。

〔参考人入室〕

油布委員長 まず、私から御挨拶を申し上げます。

大分県議会総務企画委員長の油布勝秀でございます。

本日は、来年開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭や六郷満山開山1300年祭について、参考人をお迎えし、御意見を伺うことといたしました。

参考人と言うとちょっと表現がよろしくないんですが、議会用語ということでお許しを願いたいと思います。

皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず、本委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本来であれば、私どもの方が出向いて、御指導を賜らないといけないところでありますが、足をお運びいただきましたことに対し、委員会を代表いたしまして、厚くお礼申し上げ

げますとともに、本日は、どうぞよろしくお願いたします。

まず、委員、委員外議員の順に、自己紹介をお願いします。

〔委員、委員外議員自己紹介〕

油布委員長 次に、参考人の皆様から自己紹介をお願いします。

〔参考人自己紹介〕

油布委員長 それでは、意見交換の前に、皆様から順番に御説明を頂きたいと思います。

よろしくお願いたします。

荒川参考人 それでは私の方から、それと後ほど1300年につきましては、実行委員会の方からも説明がございます。

お手元にペーパーで説明資料ということでお配りしております。あわせて、資料もお配りしておりますので、順次参考としながら御説明したいと思います。

まず、お手元に配付しています説明資料の1ページ、総務企画委員会説明資料、公益社団法人ツーリズムおおいたと書いておりますA4横の資料でございます。

1ページをお開きください。

国民文化祭、全国障害者芸術文化祭等を活用した誘客に関する連携ということで記載しております。

御案内のとおり、おおい大茶会ということで、来年の10月から11月にかけて開催されますけれども、その下に書いておりますように、この大会の楽しみ方ということから考えますと、六郷満山1300年事業などのリーディング事業が一つ、それから、各市町村ごと、それから分野ごとに実施されます分野別事業、これもかなり細かに予定されておりますけれども、もう一つが、やっぱり大分ならではの「おんせん県をたのしむ」というものをここに持ってきたいということで、三つの考え方で大茶会を楽しんでいただきたい

と考えております。国民文化祭の魅力の方も、
こういう形で今打ち出しております。

その下に五つのゾーンがございますが、この
ゾーンごとにリーディング事業や分野別事
業、それからおんせん県をたのしむという三
つの考え方で進めていくところでございます。

右の方に書いておりますが、通常我々がや
っております観光の誘客という考え方に、今
回、その下の白抜きの分がございますが、大
会文化プログラムにプラスして、地域の魅力
を加えて、いわゆるカルチャーツーリズムと
いうことで、この辺を核に国民文化祭ならで
はの大会スケジュールを踏まえた団体向けの
着地型商品、その地域に行って楽しんでいた
だくという商品の検討を今行っているところ
でございます。

その下、ゾーン別検討会の流れと書いてお
ります。これにつきましては、国民文化祭の
事務局が詳細に検討した各地域ごとの素材が
ございます。その素材をもとに、五つのゾ
ーンごとに国民文化祭・障害者芸術文化祭局、
それから市町村、各振興局、それから文化で
ございますので、ベッププロジェクト、それ
から今回トラベルセンターを担当しています
近畿日本ツーリストなどが参画し、現在、各
ゾーンごとのモデルコースを検討してしま
す。これは、我々が通常作っているモデルコ
ースに加えまして、やはり文化ということが
ありますので、大会文化プログラムを加えた
モデルコースの設定を今検討しているところ
でございます。

これにつきましては、より魅力的なコース
の設定ということがございますので、当社、
ツーリズムおおいたがアドバイザーとして参
画しまして、いい商品がつくれるように今、
参画しているところでございます。

その下、五つのゾーンだけではなくて、や
はり大分県を回りたいという方もいらっし
やいます。そうしますと、ゾーンをまたぐ広域
ルートを作っていかなければならないという
ことで、これも併せて先ほどの近畿日本ツ
ーリスト、ベッププロジェクト等と一緒になっ

て、今後検討していくという形になります。

今、近畿日本ツーリストと申しあげまし
たが、これらの大きな大会のときには、いわ
ゆるトラベルセンターというものを設けまし
て、ここで大会参加者の宿泊、それから、旅
行プラン等々、ここで販売窓口になります
ので、これについては、今回近畿日本ツ
ーリストがやっているということでございま
す。

真ん中の点線から下、また、近畿日本ツ
ーリストが今やっているトラベルセンターの
みならず、旅行会社はJTBさん、日本旅行
さん、いろんなところの旅行会社がござい
ます。やっぱり広域にこの旅行商品を売ると
言いますか、各旅行会社で造成していただ
いて、より多くの方に来ていただかなけれ
ばいけないということで点線から下でござ
います。ツーリズムおおいたといましては、
これらのモデルコースを踏まえまして、我
々が行っていますいろんなセールスツールを
使いながら、他の旅行会社に売り込むと言
いますか、今行っているところでございま
す。

一つは、ここに観光素材集ということで、
お手元に湯布院の菜の花と由布岳が載っ
ている素材集でございますが、これは2018
年度上期と書いております。これは東京、
名古屋、大阪、広島、福岡等々で九州観
光推進機構が毎年春と秋にやっている素材
説明会の資料でございます。

来る方は、各旅行会社の造成担当——旅
行会社には、商品を作る造成担当と、それ
から窓口の販売担当の二つがございます。こ
の会議には、商品を作る造成担当の方が主
に、あとメディアの方々等が出席されます。

これは上半期ですから、もう既に終わっ
ております。来年の4月以降の旅行商品は、
今作らないといけませんので、これはもう
秋の段階で説明が終わっております。した
がって、来年の秋の国民文化祭、障害者
芸術・文化祭につきましては、今度は春
のこの商談会、説明会において説明をいた
します。

したがいまして、こういう機会を捉えま
して、国民文化祭、障害者芸術・文化祭等
々を、

この商談会で説明いたします。

もう一つは、商談会に行くだけではなくて、その前後に、商談会というのは、1人対100人とか、そういう説明ですので、やっぱり各旅行会社に個別に回って、実際に1300年なり、国民文化祭を売り込んでいかねばなりませんので、その前後で我々職員が一緒になりまして、それぞれのエージェントさんを回って、個別に売り込んでいくという取組が、このセールスの関係でございます。

それから、もう一つは、ツーリズムおおいとも旅行商品の販売をやっているということで、今システムを構築中でございます。そのうちの販売ツールの中でもこれを売っていききたいというふうにならなるところでございます。

そういうことで、国民文化祭の事務局を中心とした一つの商品の造成の流れと、もうちょっと一般商品化したものを我々も特化して売っていくというような2段階で今進めておるところでございます。

次に、2ページをお開きください。

国東半島の六郷満山の1300年の関係でございます。

これにつきまして、後ほど吉田さんの方から受入態勢、それからスケジュール等、実行委員会の詳細な説明がございますので、我々が連携して今やっている部分についてを中心に御説明をいたします。

2ページの上の左側でございます。実行委員会は、御案内のとおり、4市1町1村に加えまして、各地域の観光協会、それから、県、ツーリズムおおい等が加盟しまして、今、事業を進めているところでございます。

具体的な連携状況でございますが、もちろん実行委員会の参画はもちろんのこと、今、私の右におります山本地域マネジメント部長、彼は旅行会社のOBなんですけれども、やはりそういうノウハウを持っております。したがって、実際に実行委員会の皆様方と膝を突き合わせて具体的な商品造成等々、今関わってやっているところでございます。

その下の誘客、プロモーション等の各種事業でございます。先ほどのこの素材説明会の資料を御覧いただきましたが、主要都市での商談会、それから共同セールス、写真の一番左側でございます。こういう場におきまして、六郷満山の、特に今年度から来年度にかけては、ここを中心に売っていきたいと考えております。

その下のツーリズムEXPOジャパンというのがございます。これは日本最大の商談会でございます。

去る9月に行われました。これは業界、それからプレス、一般の方、合わせて19万人が来場したということで写真がございます。これは大分県のブースでございます。これは我々のブースと、それから六郷満山のブースを合わせて設けまして、一緒になって、この皆様方に、東京でございますけれども、PRをした。

それから、各種広報媒体での情報発信等々ございますけれども、一番右の写真でございます。これは11月16日に大分市で開催しました大分県独自の商談会の様子でございます。これは国内の旅行会社の方々を大分にお呼びしまして、約70名、この方々はやっぱり先ほど申し上げました造成担当でございます。商品を作る担当でございます。彼らを大分に呼びまして、実際に六郷満山も含めまして、各市町村の素材を説明いたしました。

翌17、18日は、国東半島のコースもございまして、実際に現地を見てもらいまして、そこで見て帰っていただいて、国東半島なり大分県なりの商品を作っていただくという取組を行ったところでございます。

ちなみに千年ロマン観光圏の記載をしております。今回、六郷満山と同時に千年ロマン観光圏というのがございますので、こことも連携しながら、今現在進めているところでございます。

次に、3枚目をお開きください。

九州北部豪雨、台風第18号関係でございます。御覧のとおり、7月5日の日田、中津

を中心に被害が出ました九州北部豪雨、それから、県南の台風第18号ということでございます。

まず、左上の統計を若干御説明させていただきます。

これは、10月以前の1年間の大分県に宿泊をされた方々の統計資料でございます。棒グラフが実数、それから、折れ線グラフが前年同月比でございます。特に真ん中辺の4月、5月、6月でございますけれども、前年比、4月が135.6%、5月が160.4%、6月が132.3%、これはもう国内、国外ともに伸びておりますけれども、これは昨年4月の熊本地震のもろの影響が昨年ございました。そのため今年は伸びていますので、影響はやっぱり昨年の地震の影響でこちらは伸びたということがございます。

その次に7月、8月、9月でございます。これにつきましては、数字が表しておりますように98.6%、前年度同月比でございますけれども、92.7%、83.1%と落ちてきております。

一つの要因としては、昨年ふっこう割が実際に効果が出てきたのが7月からでございます。7月以降ふっこう割が出て、それを利用した――7割、70%という補助率がございましたので、特に7月以降、ふっこう割の利用が多うございました。それに比べては落ちていると。

もう一つは、やはり7月5日の九州北部豪雨の影響もあったということで、7月、8月、9月は、前年比で落ちてきております。

10月統計は、前年比98.6%、ふっこう割もこの時点になりますと50%オフに下がりました。そういう中で次第に回復してきたなというところもございます。一昨年に比べましても、大体同じような比率になっております。

次に、まずどうしたかという対策の方でございます。

これは7月、8月、豪雨が発生した直後の対応、それから9月以降の対応、二つに分か

れております。

7月、8月につきましては、一つは、正確な情報発信、これが一番大きなことでございます。

もう一つは、鉄道は残念ながら、日田のところで鉄橋が落ちたということでございますが、バスはつながっています。したがって、バス輸送の充実等々を対応したところでございます。

あとは、福岡というのは、物すごく大分に来る人が多いので、福岡を中心とした九州地区、それから、中四国の誘客対策を行いました。

9月以降につきましては、具体的に旅行会社の方々に対して、大分向けの商品造成のより強いプッシュをいたしました。旅行会社はたくさんあるんですが、下手な鉄砲数撃ちや当たるじゃいでございますけれども、それよりも、いつも大分県にたくさんお客さんを送ってくれる旅行会社、ここを中心にもうターゲットを定めましてプロモーションをかけた部分もでございます。

それから、首都圏につきましては、主に航空機を利用していますので、これは航空会社と連携をしたタイアップ、それから東九州、これは特に宮崎県さんとの連携を取りまして、対策を取ったところでございます。

具体的には、右側の対策1、情報発信でございます。昨年の地震のときもそうございましたが、まずは「今日も元気に営業中！」ということで、(1)ポータルサイトをホームページに設けました。お得な情報、こういうクーポンが使えます。それから、宿泊ができます。それから、交通アクセスはこうなっていますという情報発信を7月中にホームページにアップいたしました。

それから、(2)で福岡を中心とした新聞、Web広告、旅行会社店舗ジャックとありますが、7月22日でしたか、日田祇園がございました。いろいろどうしようかという議論も現地でもございましたが、やろうということでしたので、7月20日に福岡で1面広告を

打ちました。大分元気でやっていますというので、まずは情報発信を第一に持ってきました。

旅行会社店舗ジャックと言いますのは、例えば、関西のA旅行社の何々支店、ここをもう完全に大分色一色にする。のぼり、それからポスター等々、店いっぱい飾っていただいて、いわゆる店舗を大分がジャックするというような取組も行いました。

それから、(3)メディアミックスプロモーションというのは、会社で情報誌とWebサイト、それからイベントをやっている、いわゆる総合的な会社がございます。そこで情報誌の発信、併せてWeb、それからイベント、それも一緒にやっていただいた。

それから、(4)韓国パワーブロガー、韓国の方は、何かあるとすぐ、なかなか来なくなるんですけども、やっぱり来てもらいたいというのがございまして、ブロガーの方を3回ほど呼びまして、大分を見てもらって、どんどん情報発信してもらおうという取組もやってきました。

対策2は交通対策です。(1)の高速道路はもちろんつながっていますので、各高速バス、福岡からのバス会社をお願いしまして増便ということで対応しました。それから、

(2)のNEXCO西日本さんとは、毎年やっていますけれども、7月から12月にかけて、九州管内を定額で乗り放題というのがございます。これもやっぱりどんどん活用していただく。非常にお安く半額ぐらいで回れますので、これを利用して、これもどんどんPRして、やはり代替の道路は、もうしっかりつながっていますよと。バスも大丈夫ですよというのをPRしたということがございました。

それから、(3)のゆふいんの森号は、今、日豊本線経由でやっております。非常に時間も掛かりますし、厳しいんですけども、日豊本線経由の商品の造成とか、それから、なるべく早い運行計画をJRをお願いしまして公表していただいて、旅行会社はなるべく早

い情報があれば早く商品を作りやすいので、来月の運行予定じゃなくて、もっと先の運行予定を下さい。それで商品を作っていくとか、そういうものを持ってきました。

最後に、誘客対策でございますけれども、(1)のじゃらんとか楽天さんとか、いわゆるWebのサイトの業者と連携しまして、割引クーポンを出していただく。

それから、(2)のそれ以外の旅行会社については、各エリアごとに、もう実績のあるところにはやっぱり集中的にお願いして、そこはもうどんどん送ってくれますので、そこに対してプロモーションを強めていった。

あとは、(3)ですが、例えば、日田市さんとか、もう独自の事業を今回展開しております。そこと一緒になりまして、航空会社へのプロモーションとか、それから、セールスとか、商品造成を一緒になってやってきたところでございます。

最後に、(4)の宮崎県との連携につきましては、両県を周遊するバスツアーの支援とか、そういうことで東九州でつながっておりまして、非常に県内、県南と、それから、宮崎県北部の連携が強いので、その辺の連携をやってきたというところでございます。

以上、私からの説明は簡単でございますが、後ほど御質問を受けたいと思います。

次に、吉田参考人からです。

吉田参考人 お手元に説明資料並びに参考資料といたしまして、こういうパンフレットをお配りしておりますので、話の間、見ていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

先ほど自己紹介しましたが、国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会の事務局長をしております吉田でございます。

本日は、六郷満山開山1300年祭につきまして、貴重な機会を頂き、また、日頃から本キャンペーンにつきまして御協力を頂き、誠にありがとうございます。

国東半島宇佐地域の神仏習合を特徴とし

す独特の文化を持つ六郷満山が、いよいよ平成30年4月に、開山1300年を迎えます。六郷満山開山1300年祭のスタートの年になります。

現在、会長、役員始め、事務局、関係者一丸となりまして準備を進めているところでございます。

その内容につきまして、今から説明をさせていただきますと思います。

お手元の説明資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、六郷満山開山1300年誘客キャンペーンの概要と特徴でございます。

国東半島宇佐地域の六郷満山は、仁聞菩薩が西暦718年、今から1300年前、来年その年でございますが、国東半島各地に28の寺院を開設したと言われていたことが起源となっております。

平成30年は、1300年を迎えるに当たりまして、県及び関係6市町村の協力の下で全国的な誘客キャンペーンを実施していきます。

近年、お手元の資料にもありますとおり、若い女性や団塊世代、更に外国人、インバウンドの観光客でございますが、四国霊場88箇所等の霊場をたくさん訪れております。神社仏閣への観光ニーズが高まっているということの証ではないかと思っております。

本キャンペーンにも、そういうことを受けまして、六郷満山開山1300年を契機として、豊富な神社仏閣以外の地域資源を含めましてPRをして、観光による交流人口増加、ひいては大分県北部、おんせん県おおいたも含めまして、国東半島宇佐地域全体の活性化を目指しているところでございます。

実行委員会の実施体制は、行政を始め、観光関係者だけでなく、六郷満山の寺院関係者の方や、民間の有識者の方など、参画する官民一体となった体制が特徴となっております。

事務局は現在、私が先ほど申しましたが、国東市の歴史体験学習館、通称弥生のムラで

ございますが、そこに置いております。兼任4名を含め、職員6名、臨時1名の7名体制で現在行っているところでございます。

続きまして、説明資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

これまでの取組の経過でございます。

本キャンペーンは、平成27年度から実は始まっておりまして、取組を開始いたしまして、今年で3年目でございます。

平成27年度が本実行委員会の立上げ準備や観光振興フォーラム等の開催によりまして、地元の気運醸成を実施したところでございます。本格的な事業実施の準備をしたということでございます。

平成28年度でございますが、本実行委員会を設立し、本格的な誘客キャンペーンを開始いたしました。

主な取組といたしまして、1の情報発信になろうかと思いますが、パンフレット、あるいはシンボルマークやプロモーション映像、そしてホームページ等の基礎的な情報発信のツールを整備いたしました。

巡るということでございますので、2の巡礼を柱といたしました周遊観光づくりといたしまして、ツーリズムおおいたとの連携による旅行会社を対象とした商談会及びエクスカーションを開催して商品造成を促進いたしました。

3の受入態勢整備としては、六郷満山を専門とするガイドの育成や、別府市内の旅館やホテルの女将さんを対象とした勉強会も開催いたしました。観光客をお迎えする受入態勢の整備を図ったところでございます。

平成29年度——本年度でございますが、4月に実施されました宗教行事でございますけれども、峯入りということで、僧侶だけによる峯入りでございますが、これをプレキャンペーンといたしまして、各種情報発信、イベント等を行ってきておるところでございます。

1の情報発信としましては、本年度の目玉として、9月から11月にかけて九州国立博

物館において、六郷満山特別展を開催いたしました。後ほど実績などについて説明を申し上げます。

2の巡礼を柱とする周遊観光づくりといたしまして、寺院のライトアップ及び特別イベントとして、その寺院等がっております非公開文化財の特別公開といったような様々なイベントを実施し、六郷満山の新たな魅力づくりに現在取り組んでおります。

本日も、杵築市の八幡奈多宮で、明日まででございますが、ライトアップ、あるいは特別御開帳等もございます。それから9日まででございますけれども、ほかの様々な寺院でも独自で取組をしておるところでございます。

4の二次交通対策としましては、大分空港や宇佐、杵築、別府、大分のJR4駅を基点とした周遊バスの実証実験や、寺院のライトアップ及び非公開文化財特別公開周遊バスの運行を実証実験として取り組んでいるところでございます。

平成30年の開山1300年の開始に向けて、引き続き地域、関係者一体となって取り組んでまいります。

説明資料の3ページをお開きいただきたいと思います。広報の取組についてでございます。

六郷満山は素材としての魅力が非常に高いと言われておりましたけれども、知名度が低く、なかなか誘客に結びついていないという課題を抱えているところがございます。

本キャンペーンにおいても、情報発信について、特に力を入れているところです。

まず、プロモーションツールの整備でございますが、公式パンフレットや、シンボルマーク等、PRツールの作成・活用を積極的に行っております。

また、公式ホームページを整備いたしまして、実行委員会事業や関連事業の情報発信を行っております。

平成29年4月の公開以来、ページビュー数は右肩上がりに伸びておまして、着実に六郷満山の知名度は上がっているものと思わ

れます。

特に最近は、SNS等、そういう社会が来ております。非常に情報発信は重要かと思っております。

ターゲットを絞った情報発信でございますが、神社仏閣等に関心がある層をターゲットといたしまして、先ほど申しました九州国立博物館「大分県国東宇佐六郷満山展～神と仏と鬼の郷」等を実施いたしましたところがございます。

総実施期間が52日間ございました。当初、目標を5万人の御来場を目標として設定して取り組んだところがございますが、何と6万2,403人の御来場をいただきました。

実際に特別展を見ましたというお客様が、この秋、国東半島宇佐地域各地で多く見られましたし、九州国立博物館の方からも、これまで開催しました他の地域の企画展に比べて、大変人気の高い企画だったということです。博物館で特別企画展をしますと、必ずいろんな神仏が一覧表で載った図録を出すんですが、これが途中で完売いたしまして、増刷したんですけれども、最終日、私が行ったときは、それも既に完売で、残念だわと言うお客さんが帰っておられた姿も見たとところがございます。

そして、今度、大分県立美術館を活用しました展示イベントも、来週ですけれども、12月16日からOPAMと一緒に実施する予定でございます。

今後の情報発信としましては、まず、JR月別重点PRでございますけれども、JR各社と連携いたしまして、平成30年1月に全国で約1千か所の駅に六郷満山開山1300年をPRするポスターを張らせていただきたいと思います。

広く全国に六郷満山のPRを実施する予定でございます。とにかく、例えば、宇佐は読めますけれども、国東を読める方が非常に少ないということで、先ほど言いましたとおり、国東を読める方が6万2,403名増えて、九州にありますが、それ以外全国についても、

名前を読める人を増やすためにいろいろPRをしていきたいと思ひます。

また、本キャンペーンは、第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会のリーディング事業として位置付けられてもおりますし、連携して情報発信を一緒に行っていきたいと思ひております。

この地域は、祈りの谷という名前で位置付けられております。

それでは、続きまして、説明資料4ページをお開きいただきたいと思ひます。

次にお話ししますのは、誘客と受入態勢についてでございます。誘客対策についてでございますが、六郷満山各寺院においては、寺院のライトアップ、各寺院の秘仏等の非公開文化財特別公開等のイベントも実施しております。

六郷満山の新たな魅力づくりにいろいろ取り組んでいるところでございますが、本年度は、寺院ライトアップは、現在、春と秋に行ったわけですが、昨日現在の集計で約3,500人が訪れております。

それから、非公開文化財特別公開、これは有料で、500円以上、800円ぐらいの幅で御覧いただいておりますが、約1万4千人御来場しております。

また、旅行商品造成に係る取組といたしましては、旅行会社と連携した商品造成及び販売支援や大分県が進めていますカルチャーツアーリズム、着地型旅行商品の造成との連携をしているところでございます。

受入態勢についてでございますが、まず、ガイドの育成及びその活用でございます。

今回DMOを取りました一般社団法人豊の国千年ロマン観光圏と連携いたしまして、六郷満山文化に精通したツアーガイドを養成しているところでございます。旅行会社向けツアーガイド等として、現在、既に派遣をしております。

このほか、二次交通対策や地元の気運醸成にも引き続き取り組んでまいりたいと思ひて

おります。

次に説明資料の5ページをお開きいただきたいと思ひます。

今後のスケジュールについてでございます。

平成30年1月から年間主要スケジュールをお示ししておりますが、御覧のように年間を通じまして、常に誘客対策を打ち出していくこととしております。

平成30年の主な動きでございますが、開山1300年イベントとしまして、僧侶と歩く六郷満山一般峯入り行を開催いたします。こちらは4月から6月まで、峯入りを一般参加者に開放いたしまして、六郷満山僧侶が先達となって同行するツアーをしたいと思ひているところでございます。

また、子どもさんや女性をターゲットとした取組としては、六郷満山のお寺でミニ修行体験や、女性をターゲットとした朱印、今、朱印が非常にブームでございまして、国東半島の鬼にちなんで鬼朱印、また、寺の境内、あるいは神社を活用したカフェ等の開催を考えているところでございます。

これまで六郷満山に足を運んでいただけなかった層に積極的にアプローチして、国東半島全体の周遊を促進してまいりたいと思ひているところです。

レガシーと言いますか、成果の継承でございますが、それも非常に重要なことでございます。これまで実行委員会が取り組んできた様々な効果を、後には豊の国千年ロマン観光圏というDMOを取ったところに受け継いでいきたい、継承していきたいと思ひますし、今後、2019年にはラグビーワールドカップ、そして2020年には東京オリンピックということで、新たな観光ルート、そして集客を踏まえたお金の落ちる仕組みづくりについて取り組んでいきたい。非常にそれが重要であるということを考えているところでございます。

ちょっとお手元の資料には用意してございませんが、昨日の大分合同新聞に論説の記事が記載されておりました。いわゆる地域の宝

を生かしたい。あらゆるものを活用して、人の流れを作って、交流人口を拡大することで地域振興、ひいては経済の活性化を図ることが、我々の責務と考えているところでございます。平成30年1月からの開山1300年に向け、引き続き取り組んでまいりますので、何とぞ御協力賜りますようお願い申し上げます。私からの説明とさせていただきます。

油布委員長 ありがとうございます。

これより意見交換に入りますが、ざっくばらんに行いたいと思います。

御質疑や御意見、御提案など、何でも結構ですので、お願いします。

麻生委員 御苦労でした。ありがとうございます。

いよいよ国民文化祭も、もう目の前ですし、ラグビーのワールドカップもチケット販売がもう来年早々ということは、もう来年の1月には、海外からのインバウンドもチケットがゲットできれば、もうそのまま2年前であろうが、計画を立てて宿泊所とか、どういったルートを、どう行こうかというようなことが始まるわけで、もう本当に準備を急がないといけないと。ギアを上げるぐらいじゃ間に合わないなという時期に差し迫っている中、本当に皆さん頑張っていていただいているんじゃないかなと、このように思います。

実は先日、奈良の国民文化祭の閉会式に私も行ってまいりました。そのついでと言ってはなんですが、おおい大茶会ということでテーマにお茶がつくもんですから、お茶どころ、宇治茶の郷の茶原郷とか、いろんなところを見て回りまして、1回のイベントで終わるんじゃないなくて、移住、定住含めて、どういったレガシーを残すかという部分についての本質的な部分を学ぼうということで行ったわけです。

その際に、田舎暮らしというのは、自分で立つ「自立」じゃなくて、「自律」、自分を律することのできる人、そして、外発的、外からの云々かんぬんとかじゃなくて、内発的にやらなければ、その地域は成り立っていか

ないというような根本的な話を聞きながら、そのお茶の世界って全く知らなかったもんですから、深過ぎて、本音の部分でいくと、大体、大分の地が何で大茶会かい。もうけしからん話で、室町時代からの一服一銭の歴史と伝統のある私たちのお茶会を取りやがって失敗するぜというような意見交換もさせていただきました。

とにかく県民総参加で、そういった地域に根差したものを磨いていくというようなことをいかにやっていくかという、そのテーマを考えたときに、まずは認知度をどう上げるか、国民文化祭も知らんし、大分のこともよう知らん、しかも、六郷満山ちゃ何かい。あるいは、国東半島の「国東」、この字を読めますかとかいう発信もおもしろいと思うんですけどね。それっちゃどこにあるのかも知らない。四国の八十八箇所巡りしておる人は何ぼか意識があるかもしれないので、私も西国三十三箇所の御朱印帳を買ったんですけど、まだ1か所しか行けていません。

そういったものがあるということはどうやって発信するかという中の認知度を上げるという意味で、奈良県の場合は「奥大和」という言葉、奈良というのはよく知られていますが、奥大和という形で茶原郷とか周辺部を一言で表現して引き継げているということに成果を見たという話を聞きました。

おんせん県おおいとか、いろいろやっているんですが、ちょっと違うのかなと、正直言ってね。県外の人に聞くと「一村一品は知っちゃるんやけどな」と、一村一品と言えば大分というイメージがある。豊の国と言えば大分、その千年ロマンの部分は豊の国という冠がありますよね。

だから、今回の国民文化祭に関しては、僕は豊の国とか、そういう認知度を上げる冠の言葉をどうするかというのが非常に重要じゃないかなということを思いましたので、それは問題提起として、一つ挙げたいと思います。

それから、今年の夏、大分ー愛媛のバスツアーについて、チケットがありまして、私、

実際乗っていったんですね。あれははっきり言って、観光関係者とかが一度も事前に乗ってチェックして、もっとこうした方がいいよとか、フェリー乗り場の担当の人に、フェリーに乗るときに全部、名前から住所、何回も何回も書かんといかんとか、あるいは右から左から、どっちから出て、どこにバスが待ちよるのか、関係者も知らないというようなことがあったんですよ。

ということは、六郷満山にしても、いろんなコース、乗船のときには事前にしっかりやって、このパンフレットも、例えば、何分という表示も歩きなのかなと、普通、こういった霊場巡りでは、白装束で歩いていくというイメージがあるんですが、歩きなのか車なのかも分からんし、歩きで行った場合には、途中でトイレが、藪の中に入っていかんとか悪いのかなとか、そういったことを実践して準備していくというのがとても大事だという部分について御苦労されている部分があれば、後ほどお聞かせいただきたい。

それから、こういったことというのは、やっぱり地域資源を磨く。これは宗教に絡むことで、非常に難しい部分があるんですが、教育段階で、国民文化祭にしても何にしても、学校現場で教育がふだんから何らかの形でやらないといけない。

教育基本法等々の中で宗教教育は大事だという項目はちゃんと明記されているんですよ。特定の宗教を教える必要はないのかもしれないけれども、地域にある、これはどういった意味なのということぐらいの宗教教育はしっかり教える必要があるけれども、教育委員会とのそういった意味での連携がどうなっているかということ、よくもう1回この際に再確認をやっていく必要があると思います。

一つ提案であります、健康寿命日本一の大分県「おおいた歩得」、健康アプリがあるんですが、今見ても、まだそこまで、国東まで行かんのやけど、三十三箇所巡りのルートがあるのかなとか、こういったのもっと発

信して、うまくやっていく。で、認知度を上げるといようなことも大事じゃないかな。もう勝手な、言いたい放題言いましたが、以上です。ほかにいっぱいありますけど。

荒川参考人 認知度のことなんですけれども、確かにおんせん県おおいた、前はシンフロのやつを出しましたと。今は、プレミアムフロイデーですか、関西方面で出しましたけれども、そういう中で、ちょっと国東半島神仏習合という言葉も難しいし、それから、その辺をどうPRするのかというのは、やっぱり御苦労を実行委員会もされていると思います。

例えば、海外でいきますと、別府、湯布院は知っているけど、大分県は知らないよと言う。今回ラグビーワールドカップの課題ですけども、そういうものも出てくるということで、やっぱり今言われたように、いかに冠を出しながらPRするかというのは大事だと思います。一言で表せるかどうか分かりませんが。

それから、もう一つ、地域資源を磨くということと、PRの話ですけども、実際に旅行会社の方々に国東半島を歩いて回ってもらって知ってもらうこと。これは非常に大事だと思います。

旅行会社の方も関東の人の中には国東に行ったことがないという方が結構いらっしゃいます。今回、去年から結構そういう旅行会社の担当者、商品を作る担当者ですけども、国東半島を回ってもらったんです。歩いてもらった、バスですけども、バスと歩いて。それを見てもらって、東京に帰って、そこで見たままの中で作っていただくことが非常に大事だと思いますので、それが一つ。

それから、地域資源を磨くということ。ここにいる彼は地域マネジメント部長ですけども、去年までは部がございませんでした。いわゆる誘客中心でしたが、今年組織を変えて、地域マネジメント部ということで、地域の資源をやっぱり磨くということが非常に大事だということで、それで彼も今、六郷満山等々、かなりやっていますけれども、そ

の辺でしっかりと地域資源を磨いていきたいなと思っております。

麻生委員 ちょっと今の件でお願いしておきたいのは、例えば、豊の国とかいう冠、あるいは豊後という言葉がヨーロッパの地図にも（「豊後という表記がありますね」と言う者あり）こういった冠は、何かうまく使えんかな。そうすれば、国内はもちろん、海外にも。国内はやっぱり豊の国とか、海外はやっぱり豊後とか、何かそういうのが冠として使えるんじゃないかな。それが一つ。

それから、今、ツーリストの人に見てもらっているというのは、それはよく分かるんです。よくやっている。ところが、肝心要の地元の人。個人旅行客がこれから多くなるわけで、個人の人が行ったときには、地元の人に聞くわけ。そしたら、地元の人はずげなん知らんわと。バス停どっちやるか、右か左か、それも分からん。

だから、要は外発的な部分はもちろんだけど、さっき言った内発的という部分をしっかり地元の人皆さん分かっているような、難しいおもてなしとか格好よく言うもんやけ、「あんた知っちゃっかい」と、「ちゃんと教えちゃってくれな」というような、その感覚。その内発的な部分をどうするかというのはしっかりやってほしい、こう思います。

吉田参考人 貴重な御意見を頂いたんですが、特に認知度に関して、なるほどなというところがたくさんあるかと思えます。

グローバルな視点、だから、今からインバウンドを受け入れようとしているのに、うちの地域しか、ローカル課題みたいな呼び名ではいけないと私は思っております。

実は、私は豊の国千年ロマン観光圏の役員をずっとやっていたんですけども、前は大分県北部地域観光圏協議会という非常に内向きな名前、この組織を改編しようということで、豊の国を冠にして、千年ロマン、いわゆる国東半島宇佐地域、そういううたい方をしたわけです。

千年ロマン観光圏、そして中には温泉。当

然、観光のカテゴリーの中には、歴史、文化、自然、食、温泉、人もありますし、また、スポーツもこれから入ってこようかと思えます。そのカテゴリーの中で、何を重要視していくのかということであれば、やっぱり外から、グローバルな視点で考えるわけですね。先ほど一村一品の話もありましたが、ヨーロッパから見ても分かる発想なのはやはり豊の国とか、そういう冠は非常に大事なかなと私も思っております。

国東半島、六郷満山、先ほど述べましたように、国東という名前も読めないし、僕なんか学生するとき、「なし大分県ち、あげな字を書いて「おおいた」と読ませるのか」と、よく疑問を持たれていました。

そういうことからすると、我々のまだまだしなければいけない努力、認知していただくための努力がまだ足りていないのかな。世界的にも、一村一品の大分県ということで、かなり周知されています。先ほど言われましたような冠、重要なかなと思っております。

当然、レガシーとして引き継ぐ相手が千年ロマン観光圏となっておりますので、僕はそういう意味から言えば、先ほどの御意見、大変貴重な意見と思えますし、もっといいのがあるという話もあるかもしれませんが、豊の国、非常に大事な発想ではないかなと承っております。

それとあと、先ほども言いましたとおり、今年は隣接の大都市福岡の方々を誘客するために、一定期間告知いたしました。次は、もっと大都市である首都東京とか、そういうところにいかに情報を売り込むか、おんせん県おおいたの豊の国の国東半島、六郷満山をどう売り込んでいくかということがやっぱり最大の課題であるというふうに思っております。

もう一歩認知度を高めるためにも、若い層、特にSNSとか、そういうインターネットとかを大いに活用される方、我々だって、もう60歳近いですけども、スマホを使えないとか何か非常に肩身が狭い思いがしております

けれども、そういう方々にも訴えていけるように努力もしていかなきゃいけないのかなと思います。

そして、最後にもう一点が、内側です。地元におる人が、外から来られた方へ、もてなしという言葉を使っていいのかわかりませんが、例えば、そのお寺さんはこちらに行くんですよとか、そういう磨崖仏はこちらですよと、誰でも説明できるようになること。小学生についても、「宇佐八幡に行ったことあるけん、仁王なら知っちゃうで」と。そこまでなるとすごいことになるから、住んでいる人たちが自分たちの住んでいる地域にプライドを持つ、自信を持つということは、すごいことだと私は思っているので、交流人口から一時定住して、最後は定住という流れの戦略、人口減少化社会の中で、そういう流れができれば、私は観光の果たす役割というのはメチャクチャ大きいのかなというふうに思っておりますので、貴重な意見、どうもありがとうございました。

麻生委員 はい、ありがとうございます。

先日、木付副委員長が無形文化財の生かし方というのを話され、あれはとっても大事だと思うんだけど、一方で宗教行事であったり、地域の人々の日常生活ですから、そこを余り壊すようなことがあってはならない。よっぽど配慮しながらやらないといけないと思うんだけど、ドキュメンタリー映像作家とかの方に、映像で、もうごく限られた人たちが奇祭「真夜中」とか、ああいったのが多いから、そういったものを映像として紹介しておくとか、何か方法もあるのかなと。

国民文化祭のときに映画館でそういうドキュメンタリー映画みたいな感じでやってみようとかね。

何となくそういったのがある国東に行ってみようとか、そのときに健康アプリの「歩得」で、そのとおりでここまで来たみたいなね。

1回「歩得」で1周しとくや、実際に行ってみたくなるところはあるでしょうしね。何

かおもしろいこと、楽しいことを大いにやってほしいということ。

それと、先ほど一服一銭で、室町時代のお茶の世界で、いわゆる抹茶じゃなくて、煎茶の、我々がよく飲むようなぐらいの一服一銭というのは、一服は金額にして一銭だったらいいですね。神社仏閣の門前にそういうお茶屋さんがいっぱい出て、にぎわっていたと。そこで出すお茶請けは、地域の特産品であったり、そういうおいしいお菓子であったり、干し柿だったり、いろんなそういうのがあったと。まさしく国民文化祭とこの六郷満山のときには、そういったことでやっていくことがコースづくりであったり、にぎわいになったり、何かおもしろいことになるんじゃないかな。一銭じゃなくていいと思います。高くていいと、思い切ったことをね。

だって、お茶の水出しボトルのペットボトル、サミットのときに出したのが3万円とかね、この前行ったところは水出し茶が1本1万8千円とか、そんなやつを売ったりもしていたので、話題性もやっぱり必要だろうし、ただ彼ら曰く、それは話題づくりであって、限定販売だけど、それで認知度が高まればいいかなと。ふだんの生活はきちりできるようなところに持っていくみたいなことを言っていましたので、資料はたくさん持って帰っていますので、また、必要とあれば見てください。

玉田委員 幾つかちょっとお話を聞きたいなと思うんですけど、先般、夜、あかねの郷に呼ばれていきまして、国見にあると思って、どうしても竹田津の方のああいうイメージがあったら、もうとにかく夜行ったので、今自分がどこを走っているんだろうと思いつながら行ったら、またすばらしい施設で、本当にお湯が良くて泊まって良かったです。

今回1300年開山の話で、一番僕自身が興味があるのは、仁聞菩薩って、どんな人だったろうかということで、それは例えば、さっき言った九州国立博物館であったときに、予想以上に多かったとかいう話もあったし、

多分、いろんな国東の地域にある文化財だとか、いろんな歴史とかいうのと同時に、多分、僕の勝手な想像の中だったら、空海みたいなイメージがあるんですよね。そして、空海が中国に行ったり、それから、四国の方に霊場を作ったりというふうな話があって、司馬遼太郎の「空海の風景」とかに詳しく書かれていますけれども。

多分そういうところに光が当てられて、そして、この開山1300年のところのバックボーンみたいなやつが広がるのかなというふうな思いがあって、それは私自身の不勉強なんですけど、そこは例えば、京のお寺で学んで、そして国東に来たということであれば、やっぱりそこでさっきの国民文化祭の奈良じゃないですけど、そことのつながりというのが、その人を通じて多分できて、それがまた、関西との観光キャンペーンの仕掛けとかにかかっつながっていく可能性もあるのかなとかいう思いをしながらずっとお話を聞いていました。

これも僕も仁聞菩薩について勉強したいなと、そういう知的興味をそそられると、そういうイベントでもあるので、何かそのところもいろいろ教えてほしいなと思っています。

例えば、豊後大野で言うと真名野長者伝説というのがあって、これは飛鳥時代の伝説だというふうになっているんだけど、結局いろいろ調べていくと、四国とか中国地方にゆかりの名前を付けて歩いて、そして最後は奈良県の桜井市の大神神社とつながっているんですね。そして、内山観音というのがつながっているということであって、そういう流れがいろいろストーリーがあるので、あかね温泉という温泉はあるけれど、要するに物語を何かうまくつなげていくとおもしろいかなという思いもしながら、本当に我々も参考にさせてもらっているところがあります。

さっき、吉田事務局長が言っていて、僕は本当にそうだなと思ったのは、お金の落ちる仕組みづくり、やっぱり市の担当としては、いろんな観光のところで広域的には関わって

いるけれど、でも、やっぱり一番そこが肝だというふうに思うんですね。そこをどうするかと。そして、これをきっかけに、またお金が落ち続ける仕組みづくりと言うか、それをするのに多分悩まれているんだろうなという思いがしていますので、そこのお金の落ちる仕組みづくりについて、文化課長という立場とかいろんな立場があると思うんですけども、市の担当として、どういう苦勞があるか、そのことをちょっとお話しいただきたいなと思います。お願いします。

吉田参考人 冒頭に国東の数少ない温泉宿をお褒めいただきましてありがとうございます。国東半島は丸いんで、ちょうど手を広げるとこんな感じで、谷が下にあるような、似たような谷がいっぱいあるので、私も迷うときがあるんですけども。ありがとうございました。

仁聞様は宇佐八幡で化身、だから、宇佐が非常に大事なキーワードになってくるんですけども、その化身ということも言われております。それだけ、我々がどうしても宗教的なイメージで和尚さんたちを捉えるんですけども、恐らく古代、先ほど空海さんのお話もしましたが、行基さんとか空也さんとかも含めて、実は宗教だけじゃなくて、非常に技術者なんですね。医業、土木技術、もうあらゆる面でそういう技術者ではなかったかと思えます。

六郷満山の寺院のあるところは、実は全て、まず川の水が流れる起点なんですね。必ず何とか清水というのがございます。そういう意味で言えば、四国に行けば満濃池というのがある。あれも空海さんが作られたとされていますが、非常に技術を持って日本の地域の人たちに貢献されたのではないかなという思いを持っております。

国東半島は非常に砂鉄が多いところなので、実は鉄ですね。これは産業ですよ。ほぼ観光ではない世界へだんだん行くんですけども、そういう意味から言うと、いろんな気付きをさせていただいたんです、今回。

高野山が実は一昨年1200年祭をやったんですよ。40万人が訪れたという話になっておりますが、そこよりも国東半島は100年古い。あと実は北陸の白山も今年1300年を迎えるんですけれども、1300年前がちょうどそういう状況もあったんじゃないかなと、逆にそういう思いもしているところです。

それから、内向きの話になりますと、確かに我々は、一つには商品開発、これを機会にお土産とかですね。値の高いものじゃなくてもいいと思うんです。既に今までであった、例えば、豊後高田でいえば蕎麦でもありますし、国東で言えば海産物等もたくさんございます。そういうものをこの機会に食べていただいて、五感を通じてお客様に評判をとっていただくということも非常に大事なプロモーションにつながると思っています。

いろんなお土産の開発という気運も実は出てきております。この機会に、そういう感じになっていただくと有り難いなと。先ほどのガイドと同じで、地元の方々がいわゆる産業になるわけですから。産業になれば、もし成功すれば、雇用が生まれることになり、経済活動も発生するという事なので、当然観光という世界はそういうところではないかと思っています。

それから、もう一点、豊後大野方面のお話になりましたが、私が一番狙っているのは、実はそこなんですよね。いわゆる豊の国。先ほどトータル的なお話をされましたけれども、北部だけの六郷満山なんです、実は大野川流域とか、すごい仏教関係がたくさんあるんです。恐らく私の記憶で言えば日羅という僧侶だったと思うんですけれども、その方が仁聞と同じように、真名野長者も含めて開いたという長い歴史があります。そういうことで磨崖仏がたくさんある。国東半島も国東塔を始め、磨崖仏がたくさんあって、県南と県北が手を合わせれば、世界遺産登録も可能かと夢想しているんですけれども。

だから、そういう大分県は、うちもこんな

のがあるぞという動きもまた出てくると、非常にすごい効果があるのかなという思いもあります。

次に課題でございますが、課題は、やはり半島なので、昔は海の交通路が発達していた時代は非常によかったと思うんですが、宇佐八幡との関係で、非常に関係の委員さんもらっちゃいますけれども、深い関係の中で開発がされてきたところなんですけれども、いまだにやっぱり、つい最近まで陸の孤島とか言われていまして、道路関係の整備が遅れているとか、二次交通対策が最大の課題となると私は思っているところです。

人口減少社会の中で道路を広げてくれというのはおこがましいですけれども、まだまだしなければいけないことはたくさんあるのかなという思いを持っております。

入口、出口に宇佐と杵築がございまして、JRもそこに駅がございまして、先ほどの周遊観光につきましても、杵築発の宇佐帰りとか、宇佐発の杵築で最後を迎えて、国東半島は海岸を回れば何のことはないリアス式と白砂青松の海岸が続くわけですが、内陸もいっぱいいろんな観光素材がございまして、そういうものと結べばJRだけでも、そして、空の玄関口大分空港もございまして、そこら辺の活用が非常にまだできていないのかなと思っています。

非常にいい御意見ありがとうございました。いっぱいメモさせていただきました。

玉田委員 1300年ぐらい前に鉄を持った部族集団ができたんじゃないかって、その頃のいろんなものが残っているんじゃないかという仮説を立てている方もいらっしゃるんです。私も何かそうじゃないかなという思いもしています。

それとやっぱり磨崖仏についても、大野川の場合は、阿蘇の噴火によってできた岩なので、非常に柔らかい岩だから掘りやすかったとかで、それは国東の方は非常に苦労して掘っているとか、いろいろあるんですけれども、是非何か市町村の金がうまく後から残るよう

にやってください。僕らもまた応援したいし、後からまたいろいろ教えてもらいたいと思うので、よろしくをお願いします。

麻生委員 その関係でいいですか。先日行った奈良県の和束町の茶原郷の担当者は、お金をいかに落とすかという部分では、地域未来投資促進法の地域牽引事業という助成事業があるので、これをもうフル活用している。木付副委員長と一緒にいるので、資料を持っています。

それと、さっき国東半島というのは、高速道路が走っていないという話でしたけど、高速道路利用・観光・地域連携推進プランというのがあって、それに認可申請すると割引とか何かいろいろあるじゃないですか。そういうのに申請してやると、最寄りのインターチェンジから国東半島へのアクセスみたいなね。現地での割引とか、何かそういうのをうまくセットにすると同時に、九州管内のNEXCOが発刊している冊子か何か、雑誌にPRが載るとか、何かそういう意味じゃ、そういったのとかをうまく活用すれば、四国八十八箇所巡りをする人は絶対来ると思うんですよ。

だから、四国高速道路のそういった雑誌に載ってもらおうとかいうのも一手じゃないかなと、何かうまいことやってください。

油布委員長 俺は自分の技で金儲けできんかなとかと考えている。六郷満山のあの麓で新しく饅頭を作ろうかなと思って。（「作ってください」「ありがとうございます」と言う者あり）

僕がなぜこういうことを言っているか。5月の連休に何遍か国東へお寺参りに行ったことがあるんです。まあ車が多いんですよ。

そして、もう駐車場に入ったはいいいけど、出るに出られん。ああ、これはもうとんでもないなと思ったんですけど、やっぱりかえってそんなのが人を呼ぶのかなと。ラッシュになったんだけど、もう一遍ちょっとだけ、午後からは空いちよるかもしれんので行ってみようとか。そういうふうな感じでして今までも行ったときは多かったです。

最初は、もう9時、10時はそれほどでない。11時になったら、もう動かれんごとなるのでね。だから、そういうのがやっぱり人を呼ぶのかなと思うけん。そこで饅頭作って売ったら儲かると思って。今頃だったら干し柿とか、そういうのがあったらと。

昨日ね。農林水産部の連中がバスでうちの店にワートと来て、饅頭買ったら、一つしか残っていない。結構俺が作る饅頭売れるのかなと。何ぼか自信持ってきてよる。（「ざっくばらん」と言う者あり）

麻生委員 ざっくばらんがいいですか。この前、奈良に大茶会のテーマということで、国民文化祭の中でMICEの関係でいろいろ話を聞いていたら、お茶コーディネーターさんておられるんですよ。全国に物すごい数いらっしゃるみたいで、各支部とかブロックで、役員だけの全国大会をやっているみたいですけど、何かそういったお茶コーディネーターの全国大会をやったらどうかとか、あるいはお茶と言っても、大分には、APUさんがあって、留学生もたくさんいる中で、世界のお茶ってあるじゃないですか。だから、大体お茶というと着物を着て、野点みたいなイメージしかないけど、もう煎茶から何から、あんな奥深く、幅が広いものとは全く知らなかったんですけど、そういうお茶関係者には、誘客ターゲットとしては、最高におもしろいんじゃないかなと思うんですが、そういったMICE含めて、全国大会とか、九州大会でもやっているようなところもあるらしいんですよ。だから、せっかくだから、世界お茶サミットを大分で開くとか、何かおもしろいことを是非やってほしいなと思います。

荒川参考人 MICEの関係でいくと、大分は、国際大会というのは、なかなか神戸とかには負けちゃうんですけども、最近、やっぱり医学関係の学会、それから、お茶の関係で言いますと、去年からアプローチしているんですけども、例えば、池坊の全国大会とか、あれは数千人規模であります。もう来年は決まっているみたいなんですけれども、そ

の後とか、そういう数千人のお茶の関係の団体とか、そういうところに今アプローチもしています。

ああいうのは、大体2年か3年先を今年決めるとかということなので、なかなかMICEというのは、将来を見越したアプローチであります。だから、今、MICEがやっているのは、大体2年から3年先の大会を誘致するように、来年の大会も決まっているところは多いので、巨大な大会はちょっと二、三年前から今アプローチしています。

それから、今言われたとおり、いろんなあれがありますので、そこはもうMICE絡みでPRしてみたいと思っています。

麻生委員 是非ツーリズムおおいさんとか、県庁の中でもお茶会の例会をやるとか。昨日、青年会議所へ行ったら、来年早々に例会でお茶会をしますとか言っていました。

日本茶のアワードコンテストとかいうのもあるらしいですよ。そういったのには何かメチャクチャすごいお茶が出てくるとか、100グラム7千円（「五、六千円だったかね」と言う者あり）とかいうのが一番高いとか、そんな話も聞いていたんですが。

油布委員長 お茶工場行ったらな。いいのは、葉っぱがいいところを取ってな。特別価格で6千円、7千円になるような茶がある。茶を作らないけん。三重町にあるじゃないか。

玉田委員 もうやめた。

麻生委員 大分のお茶にこだわらんでいいみたい。もう大分のお茶にこだわると耶馬溪茶と因尾茶ぐらいかな。杵築もあるでしょうとか言った。いろいろ話をしましたがね。

油布委員長 どこがいいんか分からんけど、因尾はよう持ってきて、うちで売りよる。

麻生委員 釜入り茶は珍しいんでしょう。

油布委員長 やっぱり最初持ってきたときは味はいい、どこのも。売れんのよ、なかなか。長くなる。そしたらもう真空にしているんだけど、味が落ちるな。

尾島委員 1300年祭の件でお願いしたいと思うんですが、今回、このイベントを通し

て誘客を図って、国東半島地区、あるいは宇佐地域のイメージアップを図るということは、将来につながるかなんですよ。

一番大事なことは、今回のイベントを契機に、やっぱり将来に向けた観光振興をどう図り、定着させていくかということで、先ほど課題の話が出ましたが、やはり二次交通、国東半島が国道213号がこう取り巻いて、宇佐から日出にかけて10号線が通ってちょうどお碗型になっていますね。

近年、豊後高田から国東、あるいは安岐に空港道路なんか非常に整備をされていますし、今、杵築からずっと国東に向けた道路整備も進んでいますので、外周だけではなく、中の道も良くなると思うんですけど、やはりこういった交通網の整備が課題だと思います。

観光だけではなく、日常的にやっぱり生活路線を含めて、そういった公共交通を走らせること。これが大きな課題ではないかと思うんですけど、この地域に入ってしまうと、やはりホテル、旅館が非常に少ないんですよ。今回もそうなんでしょうけど、入口が宇佐としたら、出口は杵築、日出になるわけですが、逆にすれば、入口、出口が変わってくるわけですが、両者とも、やっぱり非常に少ないですよ。中心地は豊後高田とか、国東市にもそれだけのキャパがないということで、これからやっぱりこういう滞在型とか、宿泊型の観光をどうしていくのか、そのことも課題だと思います。

入口のはちまんの郷は、今、簡保から払下げをしていただいて、県も出資をしてやってきたんですけど、とうとう経営破綻に近い状態に追い込まれて、非常に苦労しています。

そういった意味では、いいエージェントに付いてもらって、どんどんやっぱり観光客を連れていってもらって、泊まってもらおうということが必要だろうと思うんですけど、宇佐には、先ほど10月に特別展をやった歴史博物館がある。あそこは御案内のように、入口に行くと、これはもうどっちか、国東よりも

豊後高田に近い状況で飾られているんですけど、熊野磨崖仏がどーんとそこに控えています。中に入っていくと、常設で富貴寺の模型もありますし、宇佐神宮、国東半島に由来したたくさんの収蔵品が常設展示されていますから、特別展示だけではなく、歴史博物館を活用するようなこともどんどんやっぱり進めてほしいなという気がします。

それから、ちょっと宇佐神宮が今、バリアフリーということで、神宮の裏側にエレベーターを付けたり、参道に以前スロープを付けたりしたんですけども、政教分離の関係もあって、なかなか行政なり団体がお寺、お宮に助成金を出していくというのは難しいと思うんですけど、これからは、やっぱり社会モデルとして障がい者に対するバリアフリーというのが求められていますから。

ただ、国東半島、密教、仏教と言うか、非常に条件の悪いところにあることが信仰を集めた源にもなっていると思うので、そこをバリアフリーということには一気にならんと思うんですけど、今後はそういった障がい者への視点も観光振興を図る中では必要ではないかと思うんですけど、どういう検討がなされているか、もし分かればお願いしたいと思います。

吉田参考人 非常に委員さんから鋭い指摘を頂きましてありがとうございます。

レガシーの継承、あるいは二次交通、公共交通につきましても、最近是非常に整備されています。しかしながら、逆に「ミステリーの方がいいんじゃないか、不便さの観光というものもある」と言う人もおまして、ああ、そうですかという感じなんですけれども、公共交通の二次交通をしていただいておりますが、まだまだしなければいけないところもありますので、していただきながら、観光素材の各ポイントでありますところを周遊できるような、送り込みをしていくのが大きな課題ですし、観光業界だけでなく、建設とか、その関係者の方々との協議を継続していかなければいけないかなと思っております。

先ほどの話に上がっておりましたとおり、ほぼ山岳仏教なので、観光客を寄せつけない、人を寄せつけないというのがもともとのモチーフになっていますけれども、最近はお寺さんの方もそこら辺、お参りいただいて、少しでもお賽銭を頂くことができるようにと裏に車で行けるような迂回路を作って、最近文殊仙寺さんもそういうのを作ってくれましたので、いきなり階段を300段上がらなくても、実は裏にございますと。裏にございますということをそんなに前面には出していないですけども、実は裏にございますから、もう徒歩数分で本堂に付ける。お寺さんの側も、我々行政が考えたりするよりは先んじて、その対応を少しずつしてきております。（「あ、そうですか」と言う者あり）

非常にそこら辺はお寺さんの側も檀家さんが少ないので、何とかしなきゃいけないという気持ちを大いに持っているんじゃないかと思っております。

ホテル、旅館の少ないのも確かに最大のネック。なぜかと言うと、泊まるということがないからですね。食べる場所に泊まらないわけです。泊まっても小さいようなところがなかなか選択できない。

一つ考えたのが、先ほどの報告の中にありましたとおり、別府とのタイアップですね。別府の女将さんたちとのタイアップをしながら、別府をベースキャンプにして、国東半島や宇佐地域に通ってもらってもいいんじゃないかという考えを私は持っております。

実際は、国東半島内部に泊まるのもいいんですけども、委員さんの出身の地域もございますとおり、実は農泊が非常に盛んな地域です。宇佐の安心院も全国発祥の地でございますので、農泊農家が結構いらっしゃるんですよ。今、修学旅行がメインで泊まられていますけど、中国も韓国も嫌いだと言っていた人もいたんですけど、最近インバウンド、外国人の方も結構積極的に泊めています。皆さん、飲んだら一緒だと。（笑声）

言葉は通じないんですけど、気持ちは通じる

らしいんです。私も農泊に行っていないので、そんなに言えないんですけど、直接は。すごく、オーケーになった方々が増えていきますね。安心院もそうだと思うんですよ。ヨーロッパの方々はますます普通のホテルよりは、私たちはそういう農家に泊まりたい、民家に泊まりたいという話も出ています。

特に、我々農泊を勧めていますので、ただ、年齢的に農泊農家の新陳代謝をしないと戸数が減っていきますので、今後とも泊まる滞在型を、よりお金を落としてもらうためには滞在型が重要だと思っていますので、そういうのもしていきたい。

それともう1個は、実は国東半島周辺で、寺に泊まれるのは1か所しかないんです。

（「宿坊がないんだな」と言う者あり）宿坊がですね、昔は各お寺さんが持っていたんですけど、みんな返上しました。

唯一残っているのは、文殊仙寺さん。その文殊仙寺さんは宿坊で自分の本堂と庫裏の方に泊められたり、あと富貴寺さんというところが、本堂の近くに蔭臺という旅館を経営して、食べる蕎麦を（「蕎麦を食わせるところがある」と言う者あり）委員長さんおっしゃられるところです。そういう形で寺院さんもう1回宿坊をしてもいいのかなという思いが出てきておりますので、泊まればそこでのろんな宿泊、座禅とか体験はできるということで、そこら辺、宗教世界で、なかなか先ほどエレベーター、エスカレーターの話も聞きましたが、入れないんですけども、何らかの形で入れるんじゃないかなという思いも持っておりますので、行政としても、こういう手続等に支援をしていきたいなと思っていますところなんです。

最後に、県立博物館の件ですが、私は国東半島、宇佐地域に見えられるお客様から問合せがあったときに一番最初に紹介するのは県立博物館なんです。なぜかという、あそこで全てのガイドンズができるんです。

昨日の大分合同新聞の論説を先ほどちょっと紹介してもらいましたが、これは実は宝の

山というのは、地域にあります博物館、美術館のことなんです。実は、そこに行けば、その地域全体のことが分かるようになっていんです。入って磨崖仏があったりとか、（「空港に移転すればいいじゃないですか」と言う者あり）本当、富貴寺なんか、本堂に行くと、もう剥げ落ちていんです。それが落ちる前を博物館で見て、その後、本物のところに行くと、ああ、実はこういう色が着いていたんだという、すなわちストーリーができる。物語ができるということで、先ほどおっしゃられたことは非常に大事なことじゃないかなと思っています。

博物館とも各自治体、県内どこもございすので、そういう県の組織と市町村の博物館をつないでいくという活動も学校現場の教育、啓発と一緒に非常に重要なことかなと思っています。

ありがとうございました。

麻生委員 今の話で、やっぱりDMOの機能をいかに強化するかという部分で、宮崎県の小林市が、もう早速フランス人を2人採用しているでしょう。ラグビーのワールドカップに向けて、もう準備を始めていると。やっぱりそういったことをやるに当たって、外国人の雇用の云々かんぬんとか、せっかくこれだけ大きな事業をやるわけだし、六郷満山なんか最高ですよ。

豊の国千年ロマンという、しかも1300年祭、フランス人とかムチャクチャ喜ぶようなやつをパーンとやれば、ラグビーのワールドカップとか東京オリンピックのときに結構大分はつながると、豊後とって、ピョーンと来るような話になると思うんですね。だから、そういう意味で小林市はさすがやなと思ったんですね。動画にしても、最近何かおもしろいやつを結構作ったりしている中で、もう既に具体的なプロモーションビデオも新しいのを作って、フランス人2人が農家民泊中心とか、プロモーションを始めたというのが、つい先日の日経新聞なんかに出ていましたけど、やっぱりそういったのを実現しようと、

やろうと思ったときに、各市町村さんとかツアーリズムおおいたさんで問題認識として、もっと何か県はこうしてほしいとかいうようなことがあれば、せっかくですから。

荒川参考人 DMOについては、一つは我々は、県全体の一つのプラットフォーム機能としてやっていこうと。一つはやっぱりしっかりマーケティングをやるよ。

例えば、フランス人は一体何を好んでいるのか。それから、イングランドはどういうものを好んでいるのかと、しっかりマーケティングをして、そのニーズをつかんで、そこにアプローチしていくことが非常に大事だというのは、DMOの一つの形だと思うんです。

それから、もう一つは、専門人材、それをコーディネートしていく専門的な人材をやっぱり確保しなきゃいけない。この二つがやっぱり大きな柱だと思っております。

課題は何かといたら、やっぱり人を雇うというのは、非常にお金の掛かることなので、そこをどういうふうに捻出していくのか。我々は今、九十何%は県からの委託事業で運営しております。自主事業は10%ぐらい。その中で、何とか今年1名、プロパー職員を採用して、専門人材を採用して今やっておりますので、その辺、このDMOの課題だとは思っております。

市町村でも大分県内、フランス人を雇っているところ、いるかな。大分市にいるんじゃないかな。いたかな。（「大分市に」と言う者あり）大分市は確かにフランス人がいたはずですよ。駅の案内所でしたね。

だから、そういう傾向にあり、韓国の方は結構入っている。中国の方も入っている。それから、案内所にフランス人が入っているとかいうのは、傾向としては出ています。

麻生委員 ということは、例えば、今度ワールドカップのゲームを見ると、オーストラリアとかニュージーランドとかフィジーとか、オセアニア方面の国の関係者の方とか、昨日かイギリスの総領事さんがお見えになっていたけど、イギリスのウェールズとインگران

ドという、その辺にターゲットを絞った方々をうまく何か各市町村さんとか、短期雇用でもやっていただいて、そのネットワークをしっかりと県としてうまく全体を機能させるという工夫をすればいいわけやね。

荒川参考人 ワールドカップ推進室のことはいろいろ言いませんけれども、今言われたとおり、やっぱり来る人にどういうふうに対応するか。例えば、言語の問題、それから動きの問題ですね、それをしっかりとサインを出していくことが必要ではないかと思っております。

安田参考人 今も専務の方からお話がありましたけど、それと、やはり我々ツアーリズムおおいともそうですし、六郷満山実行委員会もそうなんですけど、要は行政側に近い方の世界になりますので、いろんなプロモーションとか、そういったものにつきまして、こちら側でかなりセッティング、いろんなことができるんですけども、やはり最後行き着くところは、いかに儲けるかという感覚の人たちが地元にいるかどうかというのが大きなことになります。

ですので、要は経済界とか商業関係の方々が結局、「こういうのをしたらどう」と言っても、「じゃ、誰がやるの」という話になりますので、実際にそれで動く人というのが非常に大事になりますので、やはりそこは観光産業だけじゃなくて、商業の方もそれがチャンスだというふうに変わっていかないといけないと思っております。要はいかに地元で動ける方々、それをバックアップする方々という役割も踏まえてずっとやっていかなきゃいけないというのは思っております。

麻生委員 そう考えると、酒屋とかお茶屋とか、そういった人がまず一番その気になって、その取り巻きからいろんなお土産屋とか、そういったぐらにもっと絞って、業種も絞って、何かやらんといかんのやないかな。だから、商業関係者とか、商店街とか言っても、一番熱心にやるのはビールメーカーさんとかそんなところが、ビールを飲むからとい

うので、全国大手がポンと来て、回転ドアでおいしいところを皆持って行って地元に残らないと、これじゃいけないわけでしょうからね。

だから、どこにどういうアプローチをしていくか、仕掛けをしていくか、火を着けるかという、その辺は是非また、やり取りしながら教えてほしいですね。

吉岡委員外議員 一つ、ツーリズムをお聞きしていいかどうか分からないですけど、国東半島を回るときに、余りコンビニとかがないので、そうすると、例えば、たくさんのお客さん、障がい者も見えて、高齢者も見えて、お手洗いするときに、公共の建物がここにありますよとか、例えば、さっき言ったお店でお借りできますよとか、そういうことも考えてあるのかなというのが、ちょっと観光にたくさん見えたときに、特に障がい者の方もお見えになったりするので、それはここで聞いていいかどうか分からないですけど、ちょっと教えてもらえれば。

それと、もう一つだけ。別府のビーコンに展望台とかありますよね。あれはとってもすばらしくて、別府を一望できるので、ああいうのが今回、PRしてあるかもしれませんが、私はいっぱいPRするとすばらしいななどいつも思っていますので、その辺ちょっと教えていただければと思います。

吉田参考人 非常にトイレって大事なキーワードだと思うんです。大分県は、観光トイレの整備事業というのを継続的にやっていたいておりまして、おもてなしトイレという名前を出して、私の管轄しています国東市では、観光課のときに、ほぼ全て洋式化が終わりました。

国東半島は、御覧のとおり丸い。国道は1本しかないです、213号が。その国道筋に、大体国東市だけで言うと道の駅が2か所、里の駅が2か所、計4か所あるんですよ、全て国道沿いに。そこがそういうトイレとか、そういう関係、あるいは観光バスもお立ち寄りいただけるということで、そこら辺は安心し

ていただけるわけですから、あとは山の中も入りますと、両子寺さんとか、両子寺というのは、両子山の麓にあるお寺さんで、それを越すと、その西側、豊後高田とか宇佐の方に行くんですが、そこにも里の駅じゃないですが、そういうちゃんと施設を作っておりますので、そこにお立ち寄りいただければ、トイレ等は対応できるかなと思っております。

でも、トイレは非常に重要なキーワードとして、特に男性もそうですが、女性の方々も観光バスを降りられて、まず行かれるのはお土産かトイレかどっちかなので、トイレが大事なことは分かります。最近膝の悪い方も多くいらっしゃって、洋式も多いんですが、和式もいいと言う人もいらっしゃるの、両方作るように。

ただ、和式を洋式にするのはあるんですが、新しく新築するというのはなかなか補助制度がないもので、単費で各自自治体で作るか、お店を運営しているドライブインさんが作るか、そういう形になるので、何かそこら辺をてこ入れができていくと今後いいのかなと思っております。

看板の文字も含めて、外国の方々も国内の方々も分かりやすいトイレ表示にすることは非常に大事かなと思います。

すみません、トイレの話ばかりしまして。
吉岡委員外議員 安心して行けるようになった。

荒川参考人 では、ビーコンについてよろしいですか。我々も大分に移転する前はビーコンプラザの中に事務局がございまして、何度か上りましたけれども、一応素材の中にもビーコンを入れてPRしております。

ただ、一つは風が強いと閉鎖されるんですね。やっぱり、ちょっと何メートル以上かの風が強いと、あそこは上にいくとやばいと。それと1回に登る人数が制限されます。上の広さが狭いので。

その難点はあるんですが、非常に素材としては、おもしろい。国外から来た団体さんと私、一緒に登ったんですけど、「ここはすご

い」と、要するに別府市の運動場から温泉からホテルから全部見ると、ここはすごいと言っていましたので、海外の方にもPRをしております。

麻生委員 さっきのトイレの話ですけど、大分市にミカサという会社がある。バイオトイレなら、移動式も含めて、あぁいったのを期間中とか、やっぱりたくさんお見えになるとか、ずっと渋滞して、トイレに行きたくても困っているみたいな、そういうときに利用できるようにすれば、地場企業の振興支援にもつながるし、そういったのを考えてあげたらどうなのかと思います。

結構海外の有名な山岳地帯とかに持って行ってやっているんですよね。評価が高いし。

荒川参考人 くじゅうのトイレも確かバイオだったですね。

麻生委員 高崎山のセラピーロードもあれ、評判いいですよ。じゃないと、ある女性の方なんか結構山歩き大好きで、国東半島に行ったとき、もう本当にトイレ困らしくて、山の中、藪の中入ってやっているらしいですよ。そんな人が多いらしい。

油布委員長 ほかに御質疑等もないので、これで参考人との意見交換を終わります。

本日、皆様方から頂いた御提案や御意見を踏まえまして、ビッグイベントを契機とした本県の振興に、県議会としても全力を挙げて取り組む所存ですので、これからも、御協力をお願いいたします。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

ここで、暫時休憩します。

午後0時10分休憩

午後1時 2分再開

油布委員長 これより、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査に入ります。

それでは、執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 1

1月26日、奈良県で第32回国民文化祭・なら2017、第17回全国障害者芸術・文

化祭なら大会の閉会式が行われました。議会からも御出席いただきありがとうございました。

大分県は次期開催県として大会旗の引継ぎを受けたところです。

私ども事務局の職員、また県内市町村、芸術団体の皆さんも開・閉会式、また分野別事業に参加させていただいたところですが、古来からの伝統文化の残る奈良県の文化を感じつつ、来年の成功に向けてしっかり準備を進めていかねばと改めて感じた次第です。

11月末現在、大分大会で予定されている事業数は150。うち障がい者アートに関するものが39という組立てで準備が進められています。

現在、市町村実行委員会、芸術文化団体で、更にブラッシュアップがなされており、事業名、内容とも既に変更が掛かっているもの、それから変更が予定されているものがございます。最終的な決定は、団体、市町村等の実行委員会を経て来年4月に予定されています県の実行委員会の場合ということになると考えております。

それでは準備状況の詳細につきまして、担当課長から報告させていただきます。

高橋企画・広報課長 それでは、資料に基づきまして御説明をしたいと思います。

資料の1ページを御覧いただきたいと思えます。

今ほど局長の御説明にもありましたけれども、11月26日に奈良におきまして、第32回国民文化祭・なら2017、第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会の閉会式が奈良県文化会館国際ホールで行われました。

資料の左側に写真がございませうけれども、その模様をざっと流していきたいと思えますが、左の一番上、オープニングは、日本書紀に天覧相撲が奈良で行われたことが起源になっているようでございまして、相撲甚句で幕を開けました。

それからその隣、右側ですが、天理大学創作ダンス部と、朱雀高校和太鼓部と、小学校

の生徒さん等による奈良県ステージが展開をされまして、下のところですが、大分県ステージ、これは次期開催県ということで、本県から穴井豪さんらによりますインビテーションカード、これを御披露申し上げたということでございます。

そして、その右側ですけれども、前日に東大寺の南大門から東大寺に向けて宇佐神輿フェスタが行われましたけれども、その模様を、この会場でインタビューという形で御紹介をするということでございました。

一番下のところですが、左側です。これに続きまして、奈良県荒井知事から大分県の二日市副知事に大会旗が渡されたということでございます。これはかなり重くて、めじろんとせんとくんが両側に立っておりますが、大会旗が渡されて、いよいよ大分県にバトンが渡されたということでございます。

この資料の右側の方を御覧いただきますと、この大会旗については、おおい大茶会をイメージする野点の和傘、下に写真がございすけれども、和傘とカウントダウンボードをセットにいたしまして、地域で気運醸成という意味も含めまして、県内を巡回させていきたいというふうに考えてございます。

具体的には、まず、県庁から別府市の方にスタートをいたしまして、日出町、杵築市というふうに県内市町村を巡回した後に、来年秋の本番前に県庁の方に戻してくるという流れでございます。各市町村での受渡しの際には、せっかく大会旗が回りますので、例えば、広報誌で取り上げてもらうとかそれぞれ盛り上げ隊が20名ほどおりますので、そういった方々の御協力を頂いて、できるだけ取り上げて情報発信をしていただこうと考えてございまして、市町村の実行委員会の方にも、そういうことをお願いしているところでございます。

ページをはぐっていただいて、2ページでございす。

誘客・情報発信等の取組状況についてということで1ペーパーでございます。

この取組状況ですけれども、三つ柱を立ててございます。

一つは、県民が参加する広報の実施、それから二つ目が、新たな客層の獲得につながる広報、三つ目が、すみずみまで届ける広報の実施、この三つの柱に基づいて、我々進めてございます。

まず、一つ目の県民参加による広報につきましては、広報ボランティアを我々は一生懸命お願いしておりますけれども、既に1,200人を超えるボランティアが集まっております。それぞれいろんな形で、SNSで、あるいはフェイスブックで、あるいはインスタグラムでいろんな広報をしていただいているということでございます。

それから、企業の協賛も順調に進めておまして、御覧いただいたかと思えます。そこに写真を張っておりますけれども、カルビーのポテトチップスの、大分の鶏めし味というのが発売されていますけれども、その裏側に、ここに書いてある裏面というおおい大茶会の広告を入れていただくということで、これがなかなか好評で、味もおいしいということでかなり広がっております。あるいは、各企業さんが毎年配るカレンダーのところに、おおい大茶会のロゴとか広告を入れてもらうといったことがかなり広がっておりまして、割と人目に触れるような形には段々になってきたのかなと思えます。

それから、二つ目の柱の新たな客層の獲得につながる広報ということで、いよいよ奈良県が終わりましたので、我々も県内の広報について力を入れていきたいと考えてございす。例えば、芸術新潮とか美術手帖、これは美術家の間ではバイブルみたいなそういった雑誌なんですけれども、そういったライターに非常に強いコネクションを持っている広報ディレクターを我々は抱えておりますので、彼女のそういったネットワークを使いながら、例えば10月1日の1年前イベントがこの間ありましたけれども、その広報ディレクターのところに、そういったライターを連れてエ

クスカーションをしてもらいまして、いろんな知識もそこで得ていただいているので、そういった活動、それから、市川さんという広報ディレクターなんですけど、彼女自身もため記事を今一杯持っていて、インスタグラムで、それを少しずつ今出していっているということで、まだ随分ストックがございますので、そういったことで情報拡散に努めていると。あるいは、今年度は年明けにタブロイド版のフリーペーパーを発行しようと思っています。今年と、来年もそういった形で考えてございますので、そういった形の広報もやっていきたいと。

三つ目の柱で、すみずみまで届ける広報の実施ということでございますが、既に県内800か所以上はポスターを配ったりしておりますので、いろんなところでPRを進めているところなんですけれども、様々な広報グッズを作っておりますので、とにかくいろんな人の目に触れるような形の広報を積極的に引き続き行っていきたいと考えてございます。議員の皆様方も、いろんな場面で是非、グッズをたくさんこちらにストックしておりますので、御要望を頂ければ御提供申し上げますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。**秋月事業推進課長** 資料3ページをお開きください。

おおい大茶会1年前イベントについて御説明いたします。

県民とともに文化祭の開催機運を盛り上げていくため、1年前イベントを10月1日（日）から12月5日（火）にかけて、県立美術館やi i c h i k o総合文化センター等を中心とした芸術文化ゾーンで開催いたしました。

10月1日（日）は、県立美術館とi i c h i k o総合文化センターの間の国道197号を歩行者天国とし、カウントダウンボード披露等の開会行事を行うとともに、日田祇園囃子やジョーヤラ・合唱など、県内五つのゾーンから選出された芸術文化団体による伝統芸能を御披露いただきました。

また、歌手のM a y J. さんを招いてのFMラジオ公開収録やミニライブ、お茶によるおもてなし、市町村紹介ブースの設置等、様々なイベントを実施いたしました。

なお、この日は、来年の本番に備え、約40人のボランティアに御参加いただき、会場案内やチラシ配り等の運營業務に携わってもらったところです。

期間中は、県立美術館やi i c h i k o総合文化センター、中央町・竹町通商店街とタイアップし、大分県美術展覧会やコレクション展に加え、障がい者アートの展示会ときめき作品展、まちなかアート！、全国の障がい者アート支援活動を紹介するA c t i o n ! といった展示事業、障がい者と大学生が共に作りあげるダンスステージなども実施いたしました。

さらに、関連イベントとして、若者に人気の学園漫画R e L I F Eのパネル展や音楽、アートなどをテーマにした子ども向けイベントわくわくアート遊園地も開催されたところです。

10月1日のイベントには、約1万人、期間中は、延べ約4万5千人の方々に御来場いただきました。

今回のイベントについては、多くの方々から「伝統芸能を見ることができてよかった」や「楽しいイベントだったね」との御意見を頂きましたが、一方で「仮設スロープが狭かった」、「臨時のトイレ施設があればよかった」などの貴重な御意見も頂きましたので、来年の本番に向けて対策をしっかりと検討してまいります。

資料4ページをお開きください。

芸術文化団体主催事業に係る支援について御説明いたします。

現在、来年度予算として要求している段階ですが、文化祭開催期間中に県内で実施される芸術文化団体主催事業に対して県として支援を予定しております。

助成対象団体は、4に記載の県内の文化団体やグループ、N P O法人等となります。

助成対象となる主な事業内容としましては、5に記載の新たな文化芸術の創造を促す試みで、文化祭終了後も活動の継続が見込まれる事業、既存の事業に新たな取組などを加え、事業内容を更に充実・強化するとともに、新たな魅力を発信し、今後につながる事業としております。具体的には、例年ダンスの発表会のみを実施しているが、それに加え、県民や子どもたちへの普及を目的として、初心者向けの練習会や体験ワークショップを実施するなどが考えられます。

6の助成内容としましては、財政基盤の弱い県内の文化団体等をしっかりと支援するため、助成対象経費の3分の2以内を県が支援したいと考えております。

現在1団体100万円を限度として要求している状況です。

7の今後のスケジュールとしましては、12月中旬に予算成立を条件として事業計画の募集を開始し、3月には、各団体に対して事業内定を行いたいと考えております。

予算の議決前に事業計画募集等の事務を開始することとなりますが、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功に向け、文化団体等に広く周知を図るとともに、万全の準備を進めていただくため、何とぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。

油布委員長 ただ今の報告について、何か御質疑はありませんか。

堤委員 今のNPO法人とか文化団体やグループというのは、具体的にどういうところを指して考えているのかな。

秋月事業推進課長 もちろん、任意の皆様方でお集まりになって、こうした芸術文化事業を行いたいんだけどというお話があれば、承って御相談に乗りたいと思っております。

堤委員 任意でもいいわけか。これは、30団体が100万円だから、3千万円が予算ということか。

秋月事業推進課長 そのくらいを今想定させていただいております。

堤委員 はい、了解。いいですよ。

油布委員長 3千万円で足るんかえ。

堤委員 委員長が言いよるよ。もうちょっと要求しちよきよ。

秋月事業推進課長 ありがとうございます。

麻生委員 先日のなら大会に行って、そこで二日市副知事が大分大会のPRをする中で、なら大会が障がい者と一緒にやった初めての大会だったんだけど、大分は、各市町村全てに下ろした形で障がい者と一緒にやるというPRをされたんですよね。そういった意味での取組状況の中で、このプログラムを見ると、確かに入っているけど、別々じゃなく何か本当の意味の同じエリアで一緒にいところまでいっているか。内容までチェックしていくと、もう一つ弱いのかなという気がしているんですよね。障がいのある方もない方も、同じイベントを楽しむ、そういう意味での大茶会だと思うんだけど、ちょっとその部分が、再度練り直すと言うか、練り込んでいく必要があるかと思うんだけど、その部分の課題認識はどうしていらっしゃるかという点が一つ。もう一つは、今回の大分の大会から、これは他と、今までとは違うぞというような、何かメッセージ性の高い事業も必要になってこようかと思うんですね。そういう意味では、何か生まれそうなのかなという部分が、その辺りはどうでしょう。

秋月事業推進課長 先ほどのエリアごとでの事業の構築のところですけども、それぞれの各市町村の実行委員会の皆様方で今事業を練り込んでいただいている状況にあります。もちろん、地域の文化団体であったりとか、正に自治会の皆様方であったりとか、障がい者団体の皆様方、それぞれの皆さんがお集まりいただいて企画を練っていただいているところがございます。そういった中で、様々な御意見を頂きながら、各実行委員会で練っておりますので、まだまだ事業の中身は更にレベルアップしていくものだろうと私たちも期待をしております、もちろんその中に入って、私どももアドバイザーと一緒に事業の更なる充実に応援していきたいと思っ

いるところでございます。

高橋企画・広報課長 これは違うぞという事業でございますが、今いろいろブラッシュアップをしているところで、大分の特徴は二つ、全体の話ですけれど、一つはカルチャーツーリズムで、個々の事業プラス食観光、これを組み合わせてツアーを作り、外からの人を呼び込み、そこでお金を落としてもらう。これは多分、大分はそこまで徹底してやるというのは大分の一つの大きな特徴だというふうに思います。

それともう一つは、委員おっしゃった障がい者ですね。多分、今まで障がい者アートというのは光がなかなか当たっていなかった部分で、非常に苦労している部分がございます。これからブラッシュアップしていくんだと思いますけれども、それを正に全市町村でできるような形で今、一生懸命話をしております。そこもうまくいけば、その事業そのものもそうですし、おもてなしの部分ができるようになったら、大分はすごいぞというふうな、いい意味の、ただ——ただと言うか、今までの車いすマラソンでスポーツ頑張っていると、それも一つなんですけど、今までなかなか進まなかった障がい者アートというようなところも、かなり売りになってくるんじゃないかなと考えております。

麻生委員 是非、頑張っておほしいと思います。障がい者アートであるとか、先日もちよっと申し上げたアップサイクルアートとか、今までにない発想の、そういったものを大分からスタートさせるというような取組ができれば、物すごく社会に波紋を投げ掛けて、大分から始まったということになるんじゃないかなと。やった意義があるというふうに思います。

それから、先ほどの、例えば由布市辺りが事業が少ないんですよね。神楽とはさま未来館での、障がい者も入ったという事業。何か二つ分かれているんだけど、本当言うと、事業そのものもちよっと数が少ないような。市町村によって、あるいはゾーニングによって、たくさんあるところとないところ、ないところ

ほど地域磨きのためにいろんなことを探していくという取組が必要だろうし、同時に障がい者も健常者も一緒になってやるという、その部分の発想というのが、ちょっと欠けている。そういった差が市町村によって相当ありそうなので、その辺はよく注視して、指導しながら構築していただければなと思います。

玉田委員 一つだけ。市と市をつなぐと言うか、瀬戸内芸術祭みたいなものがあるじゃないですか、島を回って歩くみたいな。そういう、例えば国東でやっているのをうまく2次交通でつなぐとか、豊肥でやっていることを2次交通でつなぐとか、そのところは、やっぱり局長のところの担当でやっているんですか。2次交通の問題はどういうふうになるんですか。

高橋企画・広報課長 2次交通と言うか、正にカルチャーツーリズムで、今それぞれ五つのゾーンから——ゾーンの中には複数の市町村があるんですけれど、今ゾーンごとに各市の実行委員会が集まって事業を組んでいます。そのつなぎ方は、おそらく行きたい所にいつでも何でも行けるよという形は多分現実的には無理なので、ツアーを考えています。例えばバスツアーとか、障がい者の方だったらタクシーを使いながら、ある程度一定のルートみたいなのを作って、それぞれの文化事業等をつなぐ。あるいは、ゾーンごとにまた、例えば豊後高田、国東半島、豊後大野と流れるようなゾーンごとのつなぎも、同じようにバスツアーとかそういった形をつないでいくようなイメージは持っています。正に、先ほどやりましたけど、六郷満山の関係も、今その2次交通のテストケースを今やっているみたいなので、そういったものも活用しながらですね。ただ、これはなかなか問題は非常に根が深くて、それがなかなかできないというのが今に至っている原因なので、その辺はどのくらいできるか分かりませんが、そういったツアーでうまく結び付けるような形のイメージは持っております。

玉田委員 そのこの全体的なコントロールと言うか、それをするんですか。それは、どこがするんですか。

高橋企画・広報課長 とりあえず、この国民文化祭については、もう今我々がやっています。各市町村の実行委員会を呼んで、もう既に2回以上、ゾーンごとに集まって検討会をしています。ということで、どこがやるかって、うちがやらなくちゃしょうがないという状況なので、本来はちゃんとしたセクションがあるのかもしれませんが、ここに至っては、来年ですから、それに向けて今我々が一生懸命やっているという状況です。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 ちょっと付け加えになりますけれども、実際、現実問題としてどう動かすかということになるんですけれども、ワンストップで受けるところが皆さんやっぱり必要だろうと思います。県の事務局はうちの方で持ちますけれども、トラベルセンターを置き、それからコールセンターを置こうと。そのこのところで、例えば1人で、そうは言いますがツアー以外で来て、行こうと思うんだけど、じゃ、どうすればいいかという御相談を各市町村が受けるのもちょっと厳しいかな、大変かなと。実際やっているということもありますので、一元的にそういう方が御相談できる窓口としてのコールセンターを作ろうと。トラベルセンター自体は、プロの方が入ってもらってどう動かすかという、タクシーの手配とかいろんなことがありますので、それをやるというのを別個に立てようと思っております。そこでまとめてやろうと思っておりますが、それを構築する基本の考え方としては、私ども、それから企画の観光の担当、それから、今日午前中お話があったと思うんですが、ツーリズムおおいた、それから、市町村の観光協会とも一緒にその仕組みづくりをしていこうと思っておりますので、できれば、これも後に続くような仕組みができればということで、今、取組をしているところです。

玉田委員 はい、分かりました。ありがとう

ございました。

麻生委員 前回の国民文化祭では、例えば文芸、川柳とか短歌とか俳句とかの団体はどこそこでこういう形でやったと。今回は、もう事業としてやらないとか、そういった前回との比較の何か一覧表みたいなものはあるんですか。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 それは作れば多分できると思うんですけど、国民文化祭を誘致するときに、これまでの国民文化祭というのは、国が決めたメニューがありまして、それを全部やらなければいけないということで、実はどこの県も二の足を踏んでいます。というのは、実際にそれをやれる団体がなくなっていたり、それを今やる時期じゃないと思う団体がいるところでもそういうことをしなきゃいけないんだということがあって、開催県の方で、それは何のメニューをやるかというのを選んでいいというのが国民文化祭の最近の大きな変更点です。その中で、私どもの方で県下全体の団体に呼び掛ける。それから、それだけではやっぱり抜けがあると悪いので、全国団体の方にも、大分県で国民文化祭があるけどいかがですかという声を掛けまして、そのマッチングの中で現在成り立っているということになります。団体によりましては、実は私どもも手伝える、私たちも事務局をするからというお話があったんですけども、御辞退をされた団体もあります。ただ、比較は今ございませんけれども、比べるというのは可能でございます。

麻生委員 そこが非常に大事なところで、昨日も政経懇話会で、大分の市長は余り新聞読まんのやみたいな発言を講師の方からされたりしたこともあったんですよ。だから、やっぱり文化とか芸術とかこういった分野、多様性の社会の中で、大分はこういった部分はしっかりしているけど、この辺はやっぱり足りないなという部分についてフォローしていく必要があるんで、そのこの部分の把握だけはしっかりやっておく必要があると思いますね。開催とは別に、そのこのところのフィードバック

クというのが大事だろうと思いますので、そのことだけはお願しておきます。

土谷国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 はい。

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに御質疑もないようですので、諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 それでは、以上をもちまして、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局退室、総務部入室〕

油布委員長 これより、総務部関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。

第107号議案行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

幸行政企画課長 第107号議案行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について、御説明いたします。議案書は11ページですが、別途配付しています総務企画委員会資料で説明させていただきます。資料の1ページをお開きください。

初めに、1の改正理由についてです。国の機関である個人情報保護委員会において、地方公共団体等から情報を照会・提供するといった情報連携を行うために条例で定める事務、いわゆる独自利用事務について、不妊治療に要する費用の助成に関する事務に必要な項目が追加されたことから、本県においても情報連携できるよう条例に規定するものです。

次に2の改正内容についてです。条例に追加規定することにより、中ほどの図にありますとおり、これまで県から助成を受けるために、医師が発行する医療実施証明書などに加え、申請に必要な書類であった住民票や所得証明書については、図の下側の②、③にありますように、保健所と市町村間での情報連携が可能となることから、申請者からの提出が不要となり、県民負担の軽減が図られることとなります。

最後に、一番下の3の施行期日についてですが、公布の日としています。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

堤委員 これまでの独自事務の中で、今度是不妊治療なんだけれども、平成28年度で六百数十事務か何か、独自事務で今入ってきているという話をこの前の議案説明のときに聞いたんだけど、具体的に独自事務の正確な数字を教えてほしいのと、それと、今回は不妊治療だけれども、それ以外で二、三個主なものがあれば、言うてくれれば助かるんだけど。

幸行政企画課長 先ほど議案の説明で六百何件というのは、不妊治療の申請助成件数が、県においては700件弱あったということですので、本県で今やっている独自利用事務は、これまで7件あります。例えば肝炎治療、肝炎ウイルスの感染者に対する分ですね。申請を行う場合についても、やはり課税とか所得証明なり、こういったものについては既に情報連携ができています。今回は、それに加えて8番目ということで今回は不妊治療関係についての追加ということでございます。

堤委員 はい、分かりました。

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

堤委員 情報流出の問題とか、県とすれば、そういうのをきちっと国もしているというふうに言っているんだけど、現実問題とすれば、やっぱり人間がすることですから、そういう情報はいろんな形で出てくるのが危惧されますし、もともとマイナンバーというのは、国の社会保障と税金の一体改革の中で数字的に出てきたやつだから、将来的に非常に危惧される制度ですから、これは私は異議があるし反対したいと思います。

油布委員長 御異議がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

油布委員長 賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第108号議案職員の給与に関する条例等の一部改正について、執行部の説明を求めます。

藤原人事課長 第108号議案職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして、御説明申し上げます。議案書は12ページからですが、総務企画委員会資料で説明させていただきます。資料の2ページをお開き願います。

最初に項目1の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

給与改定については、人事委員会が毎年、地方公務員法の趣旨を踏まえ、民間の給与と県職員の給与の較差を比較し、その上で国や他県の動向等も考慮しながら勧告をしてきたわけですが、今年度は、給料月額、期末・勤勉手当ともに県職員が民間を下回っている状況があったということで、人事委員会から引上げの勧告を受けましたので、その勧告を尊重し、給与改定を行うものであります。

まず、(1)の給料表の改定についてであります。人事委員会勧告に基づき、平均0.13%の改定を行うものであります。

次に、(2)の初任給調整手当についてであります。人事委員会勧告に基づき、医師等

の初任給調整手当の上限月額を引き上げるものであります。あわせて、獣医師の初任給調整手当について、人材確保の観点から、平成30年度以降、支給期間を15年から20年とするものです。

次に、(3)の勤勉手当についてであります。人事委員会勧告に基づき、年間の支給割合を0.1月分引き上げるものであります。なお、平成29年6月期については既に支給されておりますことから、12月期の支給割合を0.1月分引き上げ、一般職員につきましては、現行0.85月から0.95月とし、部次長級に相当する特定管理職員につきましては、現行1.05月から1.15月とするものであります。

また、平成30年度以降につきましては、支給月数を6月期、12月期ともに、一般職員は0.90月に、特定管理職員は1.10月に改正するものであります。

次に、項目2の任期付職員、次のページの項目3の任期付研究員の給与改定についてであります。人事委員会勧告に基づき、項目2、項目3とも(1)の給料表を平成29年4月1日から一部の号給で1千円引き上げ、(2)の期末手当を平成29年12月1日から年間の支給割合を0.05月分引き上げるものであります。平成29年12月期の支給割合につきまして、現行1.625月から1.675月とし、平成30年度以降の支給割合につきまして、6月期、12月期ともに1.65月とするものであります。

次に、項目4の特別職の常勤職員の給与等、項目5の県議会議員の議員報酬等の改定についてであります。特別職の常勤職員の給与等及び県議会議員の議員報酬等については、国の指定職及び県の一般職の改定状況を考慮しまして、平成29年12月1日から、期末手当の年間の支給割合を0.05月分引き上げるものであります。平成29年12月期の支給割合につきまして、現行1.70月から1.75月とし、平成30年度以降の支給割合につきまして、6月期は1.575月に、12

月期は1. 7 2 5月とするものであります。

次に、項目6の特別職の秘書の給与改定についてであります。現在のところ該当者はございませんが、これも一般職員に準じて、平成29年4月1日から、給料表を引き上げるものであります。

次に説明資料の4ページをお開き願います。項目7の学校職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてであります。人事委員会の報告等を踏まえ、修学旅行等引率指導業務手当、対外運動競技等引率指導業務手当及び部活動手当を改正するものであります。

次に、項目8の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正についてであります。人事委員会の勧告を踏まえ、平成29年4月1日から実施されている扶養手当の経過措置について、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間の子に係る扶養手当額を500円引き上げるものであります。以上のほか、資料5ページには、施行期日や適用日に係る附則を記載しております。施行期日については、獣医師に対する初任給調整手当等の改定を除いて、平成30年3月31日までの間において、規則で定める日から施行することとしており、国の給与法改正案成立を受けて施行日を規則で定め、条例を施行したいというものであります。適用日については、給料表等の改定は平成29年4月1日から適用することとし、平成29年12月に支給されている勤勉手当の支給率等の改定は平成29年12月1日から適用したいというものであります。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

堤委員 学校の先生の部活動手当、これは、祭日、休日のときの手当という説明を聞いたような覚えがあるんだけど、通常、学校の授業が終わった後、部活動の指導をしたりするじゃないですか。そういうのは、これには入らないんでしょうか。この部活動手当を少し。あ、教育委員会やな。まあ、いいわ。

藤原人事課長 済みません、詳しい業務の中

身までは。申し訳ございません。

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

なお、本案については、文教警察委員会にも関係がありますので、合い議をいたしました結果、原案のとおり可決すべきとの回答がありましたことを申し添えます。

それでは、本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

堤委員 議員とか特別職は、県民の感情から言うと上げるべきじゃないという立場ですから、反対いたします。

油布委員長 御異議がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

油布委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第109号議案当せん金付証券の発売について、執行部の説明を求めます。

佐藤財政課長 議案書の45ページをお開き願います。第109号議案当せん金付証券いわゆる、宝くじについてでございます。この発売についてであります。宝くじについては、当せん金付証券法により、都道府県並びに指定都市が公共事業等の費用に充てるための財政資金を調達する場合において、その発売が認められています。地方公共団体ごとの売上額の約4割がその団体の収入となり、本県の宝くじ収入は平成28年度で約33億円となっています。

今回の議案は、その宝くじを、平成30年度に本県が他の地方公共団体と共同して発売するに当たり、当せん金付証券法の規定に基づいて、総務大臣に対して行う発売許可の申請に必要となる宝くじの発売総額（限度額）

について、議会の議決をお願いするものであります。30年度の発売総額は、直近の販売実績等を勘案して見積もり、29年度より10億円少ない109億円以内としたところで

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第127号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第8号）及び第128号議案損害賠償請求に関する和解をすることについては、関連がありますので、一括して説明を求めます。

藤原人事課長 第127号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第8号）及び第128号議案損害賠償請求に関する和解をすることについてについて御説明いたします。

お手元の総務企画委員会説明資料の6ページをお開き願います。議案書は1ページから3ページが127号、4ページが128号となっております。また、補正予算説明書は7ページとなりますので併せて御覧ください。

本議案は、平成27年度に企画振興部の職員が公務に起因して死亡したことに係る損害賠償請求の和解に関するものでございます。

1事案の概要ですが、亡くなられた職員は、企画振興部の職員で、平成27年12月9日の朝、自宅で就寝中に急変され、医療機関に運ばれましたが、致死性不整脈により亡くなられたものです。

その後、平成28年1月28日に御遺族か

ら長時間勤務を死亡原因として公務災害の認定請求があり、平成29年3月1日付けで認定されました。その後、3月30日に、御遺族から県に対し損害賠償請求がなされました。これまで双方の代理人を通じて話し合いを重ねてまいりましたが、11月30日に和解内容の合意に至ったものでございます。

2和解の相手方につきましては、死亡した職員の御家族となっております。

和解の内容は、3和解条項（案）の概要に記載のとおりで、①県は、遺族に対し、和解金として6,955万9千円を支払うこと、②県は、亡職員の勤務時間及び業務管理についての配慮の懈怠を認め、謝罪すること、③県は、亡職員の県行政への尽力に感謝し、深く追悼の意を表すること、④県は、今後、職員の勤務時間及び業務管理に十分配慮し、再発防止に尽力することというものであります。

なお、和解金の内容につきましては、表に記載のとおりですが、双方の代理人を通じた話し合いの結果、逸失利益等及び慰謝料を合わせた損害額は、①のとおり総額9,198万円です。

ただし、和解金の算定に当たっては、損害賠償と公務災害補償で給付の趣旨が重複する部分については、地方公務員災害補償法により調整することとされており、表の右枠の中ほど*印で記載しておりますとおり、遺族補償年金につきましては、現状、年額400万円程度が御遺族に支給されておりますが、支給額は受給資格者数に応じて算定されており、段階的に変動することとなっております。この年金のうちの一部が損害賠償と調整されることとなります。まず、逸失利益等につきましては、判例等を踏まえ、その右にあります②の公務災害補償の葬祭費及び生涯にわたり支給される遺族補償年金のうちの前払一時金相当額に当たる2,242万1千円を控除した4,155万9千円となります。次に、慰謝料につきましては、公務災害補償の支給対象外となっておりますので、2,800万円となり、和解金は、合計欄の6,955万

9千円となります。なお、別途、公務災害補償から、弔慰・見舞金相当の特別支給金等2,160万円が支払われております。

この和解金につきましては、第127号議案で増額補正をお願いしております。また、破線で囲んでいるところですが、再発防止に向けた取組といたしまして、長時間勤務の縮減・適正な管理及び職員の健康管理対策の徹底の両面から対策を充実させ、再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

1点目の長時間勤務の縮減・適正な管理といたしましては、時間外勤務を行うに当たっての事前命令・事後確認を徹底いたします。また、長時間勤務の縮減に向けて、管理職員、担当職員それぞれが具体的にどのように行動すべきかを示した指針を新たに策定することとしております。

さらに、時間外勤務の命令時間と実際に退庁した時間に乖離がある場合に、理由を確認し、適正な管理を行うため、平成30年度中に、職員の勤務時間を客観的に把握するシステムを導入したいと考えております。

2点目の職員の健康管理対策の徹底につきましては、月45時間以上の長時間勤務職員に対しまして、産業医による面接指導を徹底するとともに、保健師による定期健康診断後の事後指導の対象に加える等、専門職による関与を充実させております。また、特に心疾患への対策として、平成28年1月から、心電図有所見者で要経過観察の者への事後フォロー体制を強化し、勤務の状況や自覚症状に応じて、医療機関への受診勧奨等を行う仕組みとしました。さらに、同年4月からは循環器専門医を産業医として選任する等、職員の健康管理体制の一層の充実努めているところです。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

堤委員 この問題は、若干質疑でも質問をしましたが、延べ700名近くにわたる職員さんの残業代が明らかになったと。ここでちょっと気になったのは、結局この方の場合

にはパソコンの最終履歴と命令が違っていた。今回の延べ700人の方々は、話を聞くと、パソコンまでの履歴まではいってなくて、上司からの聞き取りをして報告を受けて延べ700人という話を聞いたんだけど、そのパソコン履歴というのは、これはさかのぼって調査というのはできないのかどうかというのが1点と。もう一つは、よく聞くのは、持ち帰って残業と言うかな、持ち帰り残業と言うかな、俗に言う。そういうものというのは、把握をされるのか。また、そういう場合はどういうふうになるのかというのと併せて、先ほどのパソコン管理でシステム化をされるという話があったんだけど、客観的にどういう形でそれが表に出てくるのかという、そこら辺の仕組みを少しだけ教えてください。**藤原人事課長** 県職員の時間外勤務は、事前命令事後確認制度と言いまして、超勤をする場合は、当日、上司に事前に時間と仕事内容を申し出まして、次の日に、その時間を上司が確認をすると、いわゆる事前命令、事後確認制度というものを取っております。新聞に出ました700名の職員の長時間分につきましては、当然全て事前命令、事後確認に基づく命令時間に基づいた長時間勤務の職員であります。その分については、当然のことながら、給料手当の部分として支払いをしております。

超勤の部分に関しては、当然、職場で行う分について命令を行うということですから、勤務場所での職務というのが当然、内容となりますので、持ち帰る分については対象とはなりません。

この分に関して、事前命令、事後確認という命令時間に基づいて行った数でありますので、これ以上さかのぼりで実態調査をするということは今のところ考えておりません。

今回、客観的に把握するシステムとして、先ほど事前命令、事後確認という仕組みを御説明いたしました。翌日に時間を確認するときに、今回のような場合に、どうしてもやっぱり忙しくなると、実態として残っている

時間が長くなるといった場合が想定をされま
す。その際、翌日にパソコンを切った時間が、
その画面上で、命令時間と本人が残った退庁
時間、それが画面に一覧として出るような、
そういうシステムを構築したいというふうに
考えております。そうすることによって、上
司が業務量の把握を正確に行い、場合によっ
ては事務の平準化を行う必要があると思いま
すし、業務の効率化を何らかの形で対策を講
じるという必要があると、そういう措置が必要
になってくると思っております。

堤委員 結局、今回は公務災害でしたから
多分そこまで調べたと思うんだけど、結局
その一歩手前の方々だよ、700人という
方々は。短期集中で多分していると思うん
ですよ、イベントとか災害とかそういうのがや
っぱり多いですからね。だから、そういう点
では、残業自体をパソコンによってシステム
化するということは非常にいいことだと思
うんだけど、長時間勤務がなくなるような体
制というの、一方でやっぱり持っていかな
いといけないと思うんですね。部署によっ
て、いろいろ集中しちゃうという問題もや
っぱりありますから、そういう点は是非また改革も
していただきたいし、実態調査はしないと言
いましたけども、実際には、調べようと思っ
たらパソコンの履歴——ごめんなさい、詳し
くないから分かんないけど、今現在でも、パ
ソコンの履歴で700人の方というのは基本
的には分かるわけ。切った時間がいつかとい
うのは。

藤原人事課長 今の時間は、翌日には分か
りません。それが、リアルタイムで分かるよ
うにシステムとして構築しなければなりません
ので、現在はすぐには分かりません。

堤委員 じゃ、今度の方は、どういう形で
それを知ったわけですか、パソコンで。

藤原人事課長 翌日はすぐにリアルタイム
では分からないんですけど、調べる方法はあ
りますので、ちょっと時間は掛かりますけど、
調査期間を設けて調査をすれば、ログの時
間、終了した時間は分かるようにはなりま
す。た

だ、翌日にはすぐには出ません。

尾野総務部長 補足します。まず、時間外
勤務の時間は、法令的に言いますと、県の服
務規程の中に、事前命令して事後確認した
時間というのが超過勤務時間ということで
定義をされております。ですので、あくまで
公文書上、正規に時間外勤務というのは命
令をした時間ということでありま

す。ログで確認したのは、公務災害のこの
請求に際して、長時間勤務を理由にした死
亡であるという御遺族からの請求があつた
ため慎重を期すために、ログによる確認を
行ったということでありま

す。あくまで、正規の時間外勤務の時
間というのは、事前命令、事後確認をした
時間ということでありま

堤委員 最後に要望でいいです。是非、
先ほど言いましたけども、今一番の国民文
化祭とか、来年に向けてラグビーワールド
カップとか、今度はそういうところの職員
の雇い方も若干変わるようなところもあ
るみたいですけども、そういう過度に仕事
が集中しないように、人事課としても、
是非そこら辺は十分、きちんと見ていた
だきたいと思っておりますので、よろしく

尾野総務部長 おっしゃるとおりで、集
中する機関等につきましては、人員の配置
という点で十分な配慮をしたいと思いま
す。現実に、国民文化祭等では任期付き
職員の採用というようなことで対応をし
ておりますし、災害についても、柔軟な
人員配置ということに努めていきたいと
考えております。

油布委員長 委員外議員の方は、質疑
などはありませんか。

藤田委員外議員 逸失利益、慰謝料、
先ほど判例等という話があつたんです
けども、算定基準なり算定方法を教え
ていただきたい。

藤原人事課長 逸失利益の内容ですが、
将来にわたる所得の補填という意味合
いがござりますので、本人の年収に基
づいて、就労期間がどれぐらいあるか
というふうな算定方法があります。そ
れに基づいて算定を行ったことであ
ります。

慰謝料につきましては、県の顧問弁護士と相談しながら、判例に基づいたもので相手方と話し合いをさせていただいたという状況でございます。

油布委員長 ほかに御質疑もないようですので、まず、第127号議案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第128号議案について、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第5号報告平成29年度大分県一般会計補正予算（第6号）について、執行部の説明を求めます。

佐藤財政課長 第5号報告平成29年度大分県一般会計補正予算（第6号）について、説明させていただきます。議案書の84ページをお開き願います。

この補正予算は、10月10日公示、10月22日に投開票が行われました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査について、取り急ぎ事前準備に着手する必要がありましたので、85ページの第1条のとおり、7億4,360万6千円を衆議院解散日の9月28日付けで専決処分したものです。

内容につきましては、お手元の資料、平成29年度補正予算に関する説明書（補正第6号専決）をお願いします。

まず、説明書の2ページの歳入についてです。左から3列目、補正予算額の上から2段目にありますように、財源は全額国庫支出金となっています。

次に、歳出については、7ページをお開きください。第2款総務費第5項選挙費の第2目選挙啓発費としまして、左から3列目の補正予算額445万2千円ですが、これは、有権者に対する総選挙の街頭啓発等に要する経費です。

次に、8ページをお開きください。第3目衆議院議員総選挙費補正予算額7億3,252万7千円ですが、これは、市町村が実施するポスター掲示場や投票所の設置・開票業務や、県で執行する投票用紙の印刷・新聞広告や政見放送などに要する経費です。

続いて、9ページを御覧ください。

第4目裁判官国民審査費補正予算額662万7千円ですが、これは、衆議院議員総選挙と併せて実施される最高裁判所裁判官の国民審査に要する経費です。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本報告は、承認すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、本報告は承認すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に議長から回付されております陳情13「共同所有貨幣制度」を検討課題とするよう求める意見書の提出について、執行部の意見を求めます。

幸行政企画課長 本陳情は、「共同所有貨幣制度」を検討課題とするよう国に意見書を提出していただきたいというものです。

内容といたしましては、貨幣を私的に所有するのではなく国家と国民で共同的に所有する共同所有貨幣制度によって、国家と地方公共団体の財政支出政策の円滑な推進ができる

よくなるというものです。

これについて意見は特にございませぬ。

油布委員長 この陳情について、御意見等はございますか。

堤委員 これは、こういう理論というのがあるんですか、経済論と言うか。

幸行政企画課長 ここに書いていますように、本陳情書の提出者が、いわゆる統一原理、これに基づいて構築したものと認識しております。

油布委員長 いいですか、そういうことです。

堤委員 はい。

油布委員長 ほかにないようですので、以上で、陳情について終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

玉田委員 一般質問で県税事務所の統廃合の件で、対象になっているところについて非常に配慮をしていただいた答弁だったなという感想を持っています。あわせて、対象になっている市に対しても、いろいろ慎重に対応していただいているということも話も聞いていますが、答弁のやり取りの中で、二つ確認したいことがあるので今から申し上げますが、一つは、守永議員が聞いた高田県税事務所での窓口配置について、それは窓口が結局配置されたのかされなかったのかというところが答弁の中で出てこなかったもので、それについて一つ。こっちが勝手に思ったのは、多分配置されていなくて、それは事前に何らかの調整が働いて、もう必要なかったということなのかということをもったものから、その確認が一つ。

それと、部長答弁で、実施の時期についてこれから慎重に判断していくという答弁でしたけれども、大体の時期が示されるのであれば、どの辺を考えているという程度でも結構ですから、その辺を教えてくださいと思います。

尾野総務部長 まず、前回の県税事務所の再編と言いますか、高田県税事務所を廃止して中津の県税事務所に統合したわけなんですけれども、この際に、高田、宇佐、中津、ちょっと距離が出てくるのでということで、窓口

の設置をというお話があったというところまで承知しています。でもそれは、そういうことで実は検討というよりもその時点で話とはなくなって、もう窓口設置の検討ということは実際は行っておりません。ただ、答弁でも申し上げましたけれども、どうしても軽減措置、免税措置では来所していただかなくてはならない、身障手帳を持ってきていただくとか証明するものが必要なものですから、1回は来所いただくということなんですけども、何度も来てもらうことのないように、ほぼ職員がその場で解決できるように1回で済ませるようにするという、そういう努力をしているということでもあります。

今回は、佐伯と豊後大野の再編ということで、今言いました免税、軽減の申請でありますとか身障の自動車税の減免でありますとか、そういう部分で不便なことにならないように、窓口を設置できないかなということを検討しているということでもあります。

それと、再編の時期なんですけれども、やっぱり一番は、地元市を含む御理解をいただくということが大事なので、時間を掛けていかなくはないかと思っているという意味であります。

それと、もう一つの理由としまして、条例を改正する必要が出てまいります。そしてまた、市民への周知という期間も要するという。あと、これは事務的な問題ですけども、システムの改修といったことにもちょっと時間が掛かるということで、いつということは申し上げられないんですが、いずれにしても、年度の切り替わり時期でしかできない。なかなか難しいということで、この辺で御理解を頂ければというふうに思います。

玉田委員 分かりました。

油布委員長 ほかにないようですので、以上をもちまして、総務部関係の審査を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

油布委員長 これより企画振興部関係の審査に入ります。

まず、第110号議案公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の中期目標について、執行部の説明を求めます。

磯田政策企画課長 第110号議案公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の中期目標について、御説明申し上げます。議案書では46ページから記載されておりますが、お手元の常任委員会資料により、説明させていただきます。資料の1ページをお開きください。第3回定例会の9月21日の常任委員会で御説明させていただきましたとおり、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の設置者である県は、地方独立行政法人法に基づき、法人に対して、達成すべき業務運営に関する中期目標を定め、指示することになっています。現在の第2期の中期目標が来年3月に終了することから、新たに平成30年度から35年度までの6年間について第3期中期目標を定めることとなります。本日御説明します中期目標案は、パブリックコメントの意見、大分県地方独立行政法人評価委員会での審議を経て、案を策定したものです。

資料の左上の欄を御覧ください。第2期の実績は、評価委員会の評価では、毎事業年度全体として、年度計画を順調に実施しているとの評価を頂いております。

主な評価は、特に志願者数と就職率を向上させたこと、社会貢献活動の実践学習であるサービ斯拉ーニングの充実を図ったことなどで、高い評価を得ております。

次に、パブリックコメントや評価委員会の意見も御覧ください。まずパブリックコメントでは面白い人材を輩出することへの期待、小学校での演奏会など、芸術や文化を地域に広げることの役割について、御意見を頂きました。評価委員会においては、創造県おいたの人材育成のために大きな役割を果たすこと、県内企業の付加価値づくりに向けて、学生のアイデアやデザインを活用するようにな

どの御意見を頂きました。

実績、意見を踏まえて右側の第3期中期目標案を作成したところです。

第3期中期目標（案）のコンセプトでは、今後の課題として挙げました、県立美術館OPAMの開館、県内各地でのアートプロジェクトの広がりといった新たな動きを踏まえるものとしております。このコンセプトは、大きく三つ、芸術系と人文系の学科の併設を生かした職業人の育成、県立美術館やリニューアルキャンパスを活用して、クリエイティブ産業と連携した教育機能の充実強化、地方創生に資する地域貢献です。このコンセプトを基にした第3期中期目標の案のポイントは、下段の欄にありますとおり、1 地方創生を支える職業人の育成、2 教育・研究機能の充実強化、3 積極的な地域貢献の展開、4 業務運営の改善・効率化、5 施設の整備・活用です。特に、一番目の職業人の育成については、地域づくりや産業の発展に、芸術的な感覚や知識等も生かして寄与する職業人の育成を図ることを真っ先に書いている。

二番目の教育・研究機能の充実強化では、アートマネジメントプログラムの展開等の地域課題にも応じたカリキュラムの検討、あるいは芸術緑丘高校との連携強化、産業の発展にも資する研究活動の推進などを目標として示しています。

5の施設の整備・活用のところにありますように、キャンパス整備に関して、平成30年度中に図書館や音楽ホールなど主要な施設を完成させ、平成32年度には全ての整備を完了させる予定ですので、これら新しい施設の整備・活用も示しております。以上が主なポイントですが、中期目標の案文につきましては、議案書のとおりです。

なお、県による中期目標の策定を踏まえ、公立大学法人は、年度内に中期計画というものを策定する手順になっております。

油布委員長 以上で説明は、終わりました。

これより質疑に入ります。

麻生委員 この中期目標のポイントに、地方

創生を支える職業人の育成という中で、例えば、今でも竹田キャンパスってありますよね。先ほども、総務部の中で県税事務所の廃止等々によるサテライトオフィスの誘致だとかいろんな話がある中で、サテライトキャンパスという問題も出てこようかと思うんですが、そういう意味での、中長期目標の中での、もう既にある竹田キャンパスと同じようなサテライトキャンパス的な発想の目標とか計画とかを今後織り込むというような部分というのは、何かございますか。

磯田政策企画課長 現在の目標、それから今後の計画につきまして、いろいろなハードにつきまして、すぐにこれを使いなさいというのは入ってございませんけれども、各地域での地域貢献をしっかりと行うことという条項が入っております。この中で、現在はこういう芸術活動というのは、大分、別府だけではなくて、国東であるとか、それから、もちろん竹田を含みまして佐伯などでもだんだん盛んになりつつあります。こういったところに芸術文化短期大学の教員と学生が両方出掛けていって、いろんなイベントを今仕掛けておりますので、そのような中から、具体的な活用例が今後出てくるのではないかと考えております。

麻生委員 是非、大学のサテライトキャンパス的な視点を、県立ですから、学校法人と言いつつも、県立芸短大に是非期待を申し上げたいと思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第111号議案公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の定款の変更について、執行部の説明を求めます。

磯田政策企画課長 第111号議案公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の定款の変更について御説明申し上げます。議案書では51ページから記載されておりますが、お手元の資料により、説明させていただきます。資料の2ページを御覧ください。地方独立行政法人の業務の執行方法などを定める定款については、法律に従いまして、設立者である地方公共団体が定めるものとなっております。

1 変更の趣旨を御覧ください。

平成29年6月に地方自治法等の一部を改正する法律により地方独立行政法人法が改正されました。この改正によりまして、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の定款を変更するものです。今回の法律の改正により、大学の監事——いろんな事務であるとか、経理的なものを見る監事の機能強化に関して、定款の変更が必要となります。

2 定款の変更を御覧ください。変更のポイントは二つです。

一つ目は、監事の職務、権限等の追加となります。監事による監査報告書の作成、役員や職員に対する調査権限等を追加し明記したというものです。

二つ目は監事の任期の変更です。

これまで監事の任期は、国立大学等を参考にいたしまして、2年ということにしておりましたが、今回、平成26年に既に先に、国立大学法人法が改正をされまして、それに合わせて地方独立行政法人法の改正が6月に行われたという経緯でございますので、監事の任期を4年以内とする。現在の2年から4年にするというような内容になります。

さらに最終年は、今現在は3月末、年度の切り替わりになっておりますけれども、最終年につきましては、県による財務諸表の承認の日までというふうに変更されております。これは、監事である以上、財務諸表が県の方で承認されるところまで責任を持ちなさいよ

ということで、任期の時期を変更したというものでございます。大分県の場合には、おおむね承認の時期は8月でございますので、今後、任期は9月以降ということに、この改正以後は変わっていくこととなります。

これらの法改正の背景につきましては、監事の独立性や職務執行の安定性を評価することと、財務諸表に関する県への報告が、今の承認の前に6月に県に報告がございます。その後、8月に承認をするわけですけれども、その時点まで業務の継続性の必要があるということで時期を変更したということでございます。

これは、企業であるとか社会福祉法人などの監事と同様の対応というふうに、ようやく通常の会社と同じような監査の体制になりますということになります。そのため、定款の方も、法改正に従った内容に改正するという内容でございます。

なお、定款の変更の施行につきましては、議会の議決の後に、総務大臣の定款変更の認可を受けて、平成30年4月1日を予定しております。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第112号議案公の施設の指定管理者の指定について、執行部の説明を求めます。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 第112号議案公の施設の指定管理者の指定についてです。

議案書は54ページとなりますが、お手元の資料により、説明させていただきます。資料の3ページをお開きください。まず、指定管理施設ですが、大分県立総合文化センター及び大分県立美術館です。選定方法は任意とし、指定期間は5年としております。

次に指定団体ですが、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団としております。

次に基準価格ですが、24億702万7千円としております。

次に提案価格ですが、総額24億702万7千円、年度ごとの差違はありますが、これは8%、10%の消費税の違いでございます。毎年度同額です。

次に財団と県との差額はありません。0円です。

次に選定理由ですが、大分県芸術文化ゾーン創造委員会答申及び平成30年に開催される国民文化祭、障害者芸術・文化祭は両施設が主会場となることも踏まえ、県と十分な連携が取れる財団を選定しております。

また、財団は県内における芸術文化を通じたネットワークづくりと多様な芸術文化の融合、情報発信に取り組んでおり、これまでの指定管理で十分な実績も上げてございます。

加えて、サービス改善提案採択額ですが、これが5年間で547万円としており、サービス改善というのは、大分市、別府市以外の遠隔地に住む小学生等を招待できるようにするという提案です。その額を含めると提案価格総額は、24億1,249万7千円となっております。

なお、大分県立美術館の今年度来館者数は、12月6日現在、既に約52万851人と、年間目標値50万人を上回っております。

また、夏に開催したジブリの大博覧会も、目標8万人に対し20万人と大きく上回り、昭和42年の松方コレクションの記録15万人を大きく抜きました。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

麻生委員 大分県には中小企業活性化条例と

というのがございまして、今回の指定管理者は公益財団法人でありますけれども、この公益財団法人が、県内企業と、中小企業かどうかは別にして、中小企業の官公庁調達を上げるという意味において、この公益財団法人が更に発注をされる中小企業への発注の目標額、率がございまして、この指定管理者が発注の際には、同じように中小企業活性化条例に基づいて、目標額とか目標率の設定に応じた形で地場をしっかりと育成していただくように、指導を是非お願いしておきたいと思っております。

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長 ラグビーワールドカップ2019の試合日程発表について、報告いたします。

資料の4ページを御覧ください。

1月2日（木）に試合日程が発表され、本県では、世界ランキング1位のニュージーランドのオールブラックス、同3位のオーストラリア、同7位のウェールズの試合に加えて、東京、横浜と並ぶ決勝トーナメント・準々決勝2試合の5試合が開催されることになりました。

また、九州3県では合計10試合が開催され、特に、フランスやウェールズは、九州で複数回試合を行うことから、観戦客も周遊することが期待されます。

次に資料の5ページをお開きください。

チケットの先行抽選販売も、来年1月から順次始まります。予選プールのチケットがセ

ットになったスタジアムパックの先行販売は、来年1月27日から、大分在住の方を対象に地元開催試合のチケット販売する開催都市住民先行販売は3月19日から、公式サポーターズクラブ会員先行販売は5月19日から、それぞれ受付を開始します。

チケットの先行販売は公式チケットサイトを通じて行われ、購入にはチケットIDの取得が必要になりますので、事前にチケットIDの登録を勧奨してまいります。

11月8日から12日には、企画振興部長を筆頭に、ロンドンにて、チケット付き旅行商品を取り扱うオフィシャル・トラベル・エージェンシー向けのワークショップで、各国の旅行事業者到大分の観光PRをしたほか、現地関係機関を訪問しております。今後、本県開催試合の日時が決まったことを受けて、会場整備、観光・おもてなし、広報イベント、交通輸送、危機管理・救急医療の各分野の準備を加速してまいります。

油布委員長 ただ今の報告について、質疑などはありませんか。

玉田委員 開催都市先行って、都市というのは、大分市限定なんですか、大分県なんですか。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長 大分県でございます。

麻生委員 チケット販売に関しての登録が始まっていますよね。それについて、その登録の仕方、特に今回は、チケットが高いものですから、しっかりと周知徹底をしていく必要があるんですよね。私も仮登録までいっているんですけど、まだ正式登録までなかなか行き着かなくて、どうしたらいいのかなという方はたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、それについての対応をお知らせくださいというのが1点と、当然、今回の組織委員会になるのが、ワールドラグビーの公式スポンサー20社があらうかと思うんですね。このSTH社というのは、イギリスのエージェンシーなのかちょっと存じませんが、エージェンシーも何社かに限ら

れていますよね。日本の場合はどこだとかいうのもあるかと思うので、この20社について説明して、後ほど資料でも頂ければ幸いです。

中村ラグビーワールドカップ2019推進室長 承知しました。

木付副委員長 続いて報告をお願いします。

阿部観光・地域振興課長 引き続きまして、ラグビーワールドカップに向けた受入態勢の整備について御説明します。

資料の7ページをお開きください。先ほどの説明のとおり、大分で開催される試合は好ゲームも多く、欧米豪から数多くの外国人が訪れるものと期待しています。

昨年7月に運用を開始したおんせん県おおいた多言語コールセンターは、11月末までに県内379施設が登録し、4月から1,268件の利用がありました。このコールセンターの利用促進説明会を、6月に県内6か所で開催しています。あわせて、民間の外国人向けガイドサービスやQRコードを利用したメニューの多言語化などの多言語サービスの活用についても紹介しました。また、外国人観光客へのおもてなし力を強化するために、おもてなし研究会を開催しています。11月から12月にかけて、県内6か所で、湯平温泉の旅館山城屋代表二宮謙児さんに「山奥の小さな旅館が連日外国人客で満室になる理由」というタイトルで御講演いただき外国人観光客受入れのための工夫や事例を紹介いただきます。二宮さんの講演に加えて、オンライン宿泊予約サイトの説明なども行っています。欧米豪からの外国人観光客が宿泊できるホテル・旅館等を拡大するため、本県はもとより、福岡・熊本も含んだラグビーの試合日程に加え、来県が予想される外国人観光客の規模や滞在日数、嗜好や注意点などについて丁寧に説明しています。今後とも継続して受入態勢の整備に力を入れてまいります。

引き続き、大分県版図柄入りナンバープレートの導入について御説明いたします。資料の8ページを御覧ください。

1 地方版図柄入りナンバープレート制度についてですが、平成27年6月、自動車ユーザーの希望に応じて、図柄入りナンバープレートに交換できる制度を盛り込んだ法律の成立を受けて、全国各地のナンバー毎に図柄入りナンバープレートを交付することが可能となりました。

地方版図柄入りナンバープレートは、地域の魅力を全国発信し、地域振興・観光振興に資するためのものであることから、国はその導入対象地域及び図柄を各地域から募集することとしました。

ナンバープレートの図柄は県内統一の1種類です。自動車ユーザーがナンバーを取り付ける際、寄付金を納めることができ、寄付金ありはフルカラー、寄付金なしはモノトーンの図柄になります。

寄付金は、バス停留所ベンチの整備など地域交通のサービス改善や、観光や特産品PRなど観光振興に活用されます。なお、寄付金の金額については、国のラグビーワールドカップやオリンピックのナンバープレートの例にならって、1千円以上と考えています。

2 本県の対応ですが、(1) 制度導入に対する県民の意向調査を行いました。県民アンケートを実施し、回答者数は2,169人です。図柄入りナンバープレートを取り付けたいという意見が全体の45.1%を占めており、国が実施した全国調査の30.9%を大幅に上回る結果となりました。アンケート調査の結果を踏まえ、①自動車ユーザーに対して装着するナンバープレートの選択肢を増やす、②観光や地域振興につなげる、③郷土愛の醸成などの理由から大分県版の図柄入りナンバープレート導入に向けた準備に着手しました。

次に(2) 図柄の選定ですが、デザイン案5点を候補に1か月間県民アンケートを実施しました。結果、回答者数2,942人中860の方がおんせん県おおいたの桶をモチーフとした、右側の提案図柄を選び、2位となった図柄の約1.4倍の人数に上りました。

なお、(3)市町村との調整につきましては、1月と4月に市町村向け説明会を、開催するとともに、国への導入意向申請や図柄選定など3度同意書を受領しました。

(4)申請・交付についてですが、多くの県民の方が選んだ図柄であり、全市町村からも、この図柄を進めることに同意も得られましたので提案図柄を国へ提案したところです。

今後については、国において視認性確認等の審査を経て、来年7月頃にはデザインが決定されます。交付は来年の10月頃の予定となっています。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 大分トリニータの今シーズン結果について御説明します。

資料9ページをお開きください。

大分トリニータは、今シーズン17勝13引き分け12敗の戦績で9位となりました。最終盤までJ1昇格プレーオフ圏内を争うなど、多くの県民、スポンサーの皆さまに、来季への期待を膨らませる充実した1年でした。

今シーズン、ホームゲームの平均入場者数は、8,063人で、J2全体の7位でした。昨シーズンは7,771人でしたので、一試合当たり約300人多いということでした。

大分FCは、11月19日に榎社長が片野坂監督の続投を発表し、来シーズンに向けたチーム体制づくりに着手しています。

来シーズンの目標等につきましては、来週13日に開催する大分トリニータを支える県民会議役員会の中で、御説明を受ける予定です。

次に、資料の10ページを御覧ください。

大分FCの平成30年1月期決算について、10月末時点での見込みを説明いたします。右側の損益計算書にあるとおり、今期は昨期とほぼ同額の営業利益を見込んでおり、当期純利益は5千万円となる見込みです。これをもって8期連続の黒字となる見込みです。大分FCでは、J1で戦えるよう、新たなスポンサーの獲得や魅力あるスタジアムづくりを進めており、様々な経営基盤強化の取組を併せて行っております。

油布委員長 ただ今の報告について、質疑などはありませんか。

麻生委員 まずラグビーのワールドカップについてであります。受入態勢、これから準備をしていくということになるかと思うんですが、もうゲームも決まった、日程も決まった、1ゲーム3万8千席。そして、中には、両チームとも海外チームのゲームというのも結構ありますよね。だから、それに対して先日、日本の公式スポンサーになっていらっしゃるJTBの支店長に話を伺ったところ、1か国につき3千から5千人の方がお見えになるのかなというようなお話をしていらっしゃいました。そうなった場合に、サッカーのナビスコカップで、大分の人が東京に行ったときでも、交通の手段の確保がえらい大変だったというのを思い出すと、ある意味その逆バージョンと考えると、いろんな準備のやり方が出てこようかと思うんですが、先日の一般質問の議論の中で、宿泊率という率が出たんだけど、具体的に3万8千人に対して、1ゲーム6千人から8千人のインバウンドの方々を受け入れるキャパがどれぐらいあるのかといった数字が示されていないんですよね。宿泊可能人数、国内の人とか海外の人についてはどうだとかいった部分については、分かる範囲で構いませんので、そういった準備状況も含めてお知らせいただきたいというのが一つ。

それと、これから議会としてもそういったいろんなPRとか御加勢申し上げないといけないかと思うんですが、大分空港から入ってこられる方と、近隣の空港もいろいろ形があるんでしょうけども、特に、オセアニア方面からのチャーター便の大分空港の受入れの可能性とかそういった部分について、これは総合交通になるのか分かりませんが、ある程度可能性がなければ、そういったことは相手に対して申し上げることもできないでしょうから、どういった課題があるのか。チャーター便受入れについて大分空港としてどのような課題があるのかについてお知らせください。

それから、大分トリニータに関してであります。黒字状況はここに書いてあるとおりでと思いますが、ファンドへの返済状況、それについて説明をお願いします。

阿部観光・地域振興課長 それでは、私の方から、宿泊キャパについてお答えいたします。

大分県内の宿泊キャパ、これ実は4万7千人を超えてあると、そういうふうには捉えております、各種データです。そして、実は過去の実績から見ても、4万人を超えて宿泊されたという例は、多々ございます。また、外国人に特化して考えますと、外国人の今までの最高の実績としても1万4千人ほど、大分県内で受け入れられるというふうになっています。ただ、今から関係者と協議をしていかなきゃいけないわけでありまして。大銀ドームの観戦者全員の皆さんに本県に泊まってもらえるような状況を作ってまいります。

土田交通政策課長 大分空港のチャーター便についてですけれども、国際線のターミナルについてはやはり課題がございます。

一つが、施設面が一番大きな課題となっていて、かつ時間が掛かるという問題がありまして、御案内のとおり非常に狭い、特に出国前のもつと入った後の搭乗待合室がそれぞれ狭いということに加えて、カウンターが1社分しかございませんので、同じ時間帯に複数の路線の手続ができないというのが、施設上の大きなボトルネックになってございます。今後、委員おっしゃいますようにワールドカップに向けてチャーター便がたくさん来ていただければ有り難いと思っておりますけれども、物理的な施設面の制約でお断りすることがないように、今、空港ビルの方とは、ワールドカップまでの国際便ターミナルの改修、要は増築に向けて今話を進めているところでございます。

目標としては、同じ時間帯にせめて複数便が入れるようにしましょうということにさせていただきます。それがまず施設面。

もう一つが、続いてハンドリングと言われる地上係員、荷物を扱ったりとかチェックイ

ンする対応も、だんだんと人が足りなくなってくる関係で、便が増え過ぎると、ハンドリングの人が足りませんというところでお断りするケースも生じる可能性がございます。ですから、まずは施設面を手当てした後で、チャーター便が多く入るような状況になれば、ハンドリングを担当する会社と調整をした上で人員増なり設備増なりの要望を出し、対応をしっかりと進める必要があると思っております。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 トリニータの再生ファンドですけど、26年3月に大分ベンチャーキャピタルから出資を受けましたけれども、そのときに比べまして、今、買戻しを行った結果、約7割ほどに。3割は買戻しをしたと。

麻生委員 まだ7割残っているということね。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 そうです。

麻生委員 金額換算はできるんですか。

高屋芸術文化スポーツ振興課長 今段階でいきますと2億5千万円ぐらい。

廣瀬企画振興部長 今の件ですけれども、ファンドの自社株としての買取りの約束になっているんですけれども、その買い取るためには、当該決算期の剰余金の範囲内でしか買取れないという決まりと言うか、法律の下の決まりがあるので、例えば、今期の決算が5千万円の純利益が出るんですが、その範囲しか買取りできないのというところがあります。それを積み上げて、今答弁したとおりの状況になっていると。だから、急いで買戻したいんですが、純利益を出さないと買戻せないという、そのところがあるということをお断りしたいと思っております。

麻生委員 チャーター便に関しましては、当然長期の滞在もございまして、大分空港、あるいはそれ以外からも含めて、可能な限り大分空港から海外のインバウンドが入れるように、チャーター便も工夫して、是非頑張ってください。たくさん飛んでくるように、少しずつ、毎日少しずつでも構わないので、そういう工面をしてほしいということをお断りして

おきたいと思います。

トリニータに関しては、ファンドの買取りの部分、中長期計画であと何年ぐらいとか、何かその辺はめどが立ちつつあるんですかね。スポーツ振興財団基金の分は完済をしたみたいで、相当肩の荷が下りたと思うんですが、ファンドの分についてのめどとか目標年数とかいうのが、もし何か出ているのならお教えください。

廣瀬企画振興部長 そういうことで、当期純利益の幅に応じてというところになりますので、大分FC側もなるべく早くということを考えているんですが、その当期純利益を見ながらということになります。なので、そういう兼ね合いですね。

あとは、当然ながらチームを強化しようとなるとチーム人件費もある程度掛けないといけないというのがありますので、その辺のトータルのところをにらみながら、自社株の買取りというところを今検討していると聞いています。

麻生委員 そのこの部分については、実質まだ借金が結構あるわけですから、Jリーグ規定で、J1昇格という目標のときには、ある程度きれいさっぱりということには、なかなか実際の目標と経営という部分がマッチングしないこともあり得るのではないかなと、そこを危惧していますので、十分その辺は、会社経営を含めて、それでいてJ1昇格という、非常に二兎を追わないといけないでしょうから、頑張ってもらいたいと思います。

古手川委員 先ほどのホテルのキャパの件ですが、大分、別府地域ではどれくらいの件数になるんですか。県下全域で4万7千件。大分、別府はどうか。

阿部観光・地域振興課長 別府で約2万件、大分で8千件というようなところですよ。

古手川委員 私自身も、チケットを取るより大分でホテルを取るのが大変かななんて勝手に思っていたので、4万7千件あると、やり方によってはというふうに今思ったんですが、もう大分は無理だから博多の方でと、そうい

うのが外国の旅行関係者の間で話が出ているというような話もございますので、もっともっと発信をよろしくお願いいたします。

油布委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかに質疑もないようですので、諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

堤委員 JRの大分駅無人化の問題で、今、大分市が主催してずっと説明会を開いてきているよね。かなり高齢者と障がい者の方々から不安な声もやっぱり出てきているんだけど、私も明後日行こうと思っているんだけど、その部分で、結局JR側とすれば、何かそれがもう既定方針のような感じで進めているようなきらいに取れるんですよ。ですから、今状況というのはどうなっているかというのとは分かりますか。

土田交通政策課長 御心配をお掛けしていると思いますけれども、状況といたしましては、まず、報道が出た直後に、廣瀬部長と、あとは大分市の副市長の両名で本社を訪れまして、向こうの担当部長に、要望書を直接渡ししました。その要望書の中身は、まずは県民、市民が非常に懸念が大きいこと。それは、安全性の面で大丈夫なのかということ。そして、利便性の低下が生じないかという不安が、懸念があるということをお伝えをしております。その上で、慎重な検討をお願いしますということをお伝えするとともに、仮に議論を進めるのであれば、沿線住民を始めとする県民、市民の皆さんに説明を尽くしてくださいというお願いを直後にしてございます。その上で、現在、先週から住民、あるいは市民、県民の皆様に対する説明会がJR九州によって行われている状況でございます。

その中では、我々の懸念が幾つかあるうちの回答としても、かなりJR九州もその声を踏まえて検討している部分はあると思っております。例えば、我々の大きな懸念の一つとして、特に利用者の多い高城、鶴崎、大在

の駅については、今後、県と市が共同してバリアフリー化を進めることにしているのに、そういった駅員がいなくなるというのは、特に懸念が大きいというのはその要望の中でも伝えたところでありましたけれども、説明会の中では、その3駅については、特に朝の忙しい時間帯を念頭に、駅員は引き続き配置をするといったようなことも伝えられておりますし、加えて、聴覚障がい者の方は、インターホンを使っても耳が聞こえないために対応ができないのではないかという声を踏まえて、今後の検討としては、モニターを付けて筆談を可能とするような設備設計もするというようなこともっております。

ということで、我々の懸念に対しては配慮をした上で、できる限りの対応はしているような状況ではあるとは思いますが。ただ、完全に懸念が払拭されている状況ではないとは思ってございます。というのも、先週の説明会の中でもたくさんの御意見があったとお聞きしていますので、まずは今週末にも行われる説明会で一応、一連の説明会がまずは終わりますので、そこで出た、市民、県民の皆様の声を聞いて対応を求めるところについては、また改めてJR九州の方に対応を求めていきたいと思っております。

堤委員 と言うか、その辺は県の職員さんもそういうのに参加をして、どういう意見があるかというのを聞くということ。

土田交通政策課長 既に、先週の説明会も、私も含めて直接聞きに行っておりますし、別途、説明者の担当部長からは、聞き取りと言うか説明内容も聴取しております。

麻生委員 当委員会で行くようになっているものですから、もうちょっと詳しい話と言うか、それだけじゃなくて、実際に不通になっている部分で、めどが立っている久大線とか日豊線はいいかと思うんですが、日田彦山線、不通区間8駅、全く止まっている8駅、そのうち大分県内駅が2駅あるわけですよ。要は、その2駅の、今何も使っていないわけですから、メンテナンスとか掃除とか、ふだん

どれぐらい掛けているとか、そういったものを、例えば沿線地域、自治体を含めて、掃除をしようよとかボランティアを募ってでもやろうよというような、しばらく使わなくてまた使い始めるとなったら大変なことだろうと思うので、ふだんが大事だと思うので、そういったできることをしっかりやり続けるというのが大事だと思うんですよ。だから、そういったことについての議論をするとか、無人化の話も、今回JRさんは出ていっているんなお話を聞くという姿勢、これは高く評価すべきだろうと思うし、実際にその説明会に来ている人、よく使っている人は分かっているからほとんど行っていないと思うんですよ、頻度の高い人は。むしろ、使っていない人が懸念を申し上げに行っているということかもしれないし、その説明会の状況も、その辺も含めてしっかり把握した上で、行政としてできる部分とかいうのを整理していく必要があるかと思っておりますので、その辺はまた、行くまでに委員長とかにいろいろ情報提供をしておいて、実のある方向性を見出せばなど、このように思います。

それと、もう一つ気になっているのは、日田彦山線の8駅が不通区間で、夜明と添田まで入れれば10駅ですよ。福岡県側と大分県側、例えば6箇所という被災箇所を示してもらったわけですけども、その中、大分県側の、例えば今山と夜明までは行き来ができるよとか、大鶴から片方向だけでもできるようにするためにはどれくらい掛かりそうとかいったような、土木の方が見れば、大体このぐらいでできるんじゃないかとか分かんと思うんですよ、県の土木との調整の中で。その辺の情報提供は是非お願いします。

以上です。何かもしコメントがあれば。

土田交通政策課長 まず、駅の利用のされ方ですけども、今山は駅舎がない状況です。ホームにちょっとしたこう……

麻生委員 そうよね。

土田交通政策課長 はい。大鶴駅は駅舎がございまして、日田市が設置して管理して

いるものであります。現在は、復興のための用具が置いてあったりとか、あるいはボランティアの方のためにトイレを開放したりしていますので、現在でも有効に活用はされているのかなとは思ってございます。

麻生委員 俺行ったとき鍵掛かっていた。

土田交通政策課長 本当ですか。市は、今のところ開放してトイレを使ってもらえるようにしているということでありました。

復興の状況においては、委員おっしゃいますように途中区間までできるかどうかという議論も含めて、全体の日田彦山線の復旧の議論によるかなと思っておきまして、今JRの方で70億円掛かりそうだという数字が出たわけで、今後、地元自治体とお話をしていきたいということでありまして。ちなみに、報道でありました協議会の同意等は全くございませんので、この場を借りて、改めて強調しておきたいと思っておりますけども、ただ、今後話し合いは必要だろうと思っております。と言いますのも、先日、古手川委員の方からの一般質問に対して知事がお答えしましたように、現在進められている鉄道軌道整備法の改正の議論の中では、国が補助を出すときの条件として、県も負担を、支援をしろというのが規定される方向とも聞いてございます。そうしますと、国が支援するに当たっては県の負担も考えなければいけなくなりますので、そういった場を通じて、きちんと調整を図っていくんだらうと思っております。その一部区間、できるかどうかについても、そういった話し合いの場を通じて、鉄道の早期復旧に向けて、必要であればきちんと要望するなり対応を求めていくんだらうと思っております。

油布委員長 それでは、以上をもちまして、企画振興部関係の審査を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔企画振興部、委員外議員退室〕

油布委員長 まず、閉会中における本委員会の所管事務調査について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について、閉会中、継続調査を行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることといたします。

次に、県外所管事務調査について、まず、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

油布委員長 以上、事務局から説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

油布委員長 それでは、この案で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

次に、各調査先に対する要望書案について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

油布委員長 以上、事務局から説明させましたが、この案でよろしいでしょうか。

麻生委員 大分市というのがあるかもしれんけど、県は総合交通の直接的な所管課を持っているわけやけん、再考することというのが民間事業者に対しての表現としてどうなのかなというのがあるけん、利用者の安全性、利便性、本県の地方創生等の観点を十分に配慮することぐらいでいいんじゃないか。再考することという強く——いや、私は個人的な意見として、これ委員会で行くわけやけん。

（「議長名です」と言う者あり）議長名でいくにしても、委員会が代表していくわけやけん、そういう意味の中では、さっきも意見申し上げたように、実際に使っている人とか懸念は懸念で十分に分かるので、事業者としてのこともおもんばかってあげる必要はあるかと思うので、議会として、委員会として、じゃ、再考することということを言って、もし再考されなかったとき、もう既に、現地にまた入って説明会をして意見を聞いたりはしてくれよるわけや。だから、その姿勢は評価してあげて、十分配慮することぐらいで、あ

とは事業者の事業性と言うか、そこも尊重した上で対処してもらう必要があると思うので、この言葉って、再考することというのは、これは俺は委員会としての責任は誰が取るんやとかね、大分県議会としての責任をもし、そのうちの幾つか、もう既に県内でも無人化になっちょるところは一杯あるわけやん。無人化になっちょっても人がおるところもあるわけやしな。だけん、要望書として持っていく部分については、十分配慮することぐらいでいいんじゃないかと思うけどね、表現としては。

堤委員 私はちょっと反対だな。再考するの中に、さっきの説明があったとおり、駅の無人化を原則としながらでも、朝の忙しいときに駅員配置しましたとする方向とか、正にそれが再考なんよ。これは、中止を求めるじゃないけどね、つまり、今彼らが出しているSSSのことについて、無人化を100%しなさんなど。

麻生委員 何かいい表現はねえか、その……

事務局 これは大分市議会の方から文案を頂いておりまして、私の方がですね……

麻生委員 いや、だけんそれは市議会やん。ここは、総合交通の実際の所管課を持つちよるわけや。だから、その違いがあるんよ、直接的と間接的な。大分県は直接行政で、総合交通の所管をやりよるわけやけん、そこところは、適切な言葉、正確な言葉を使って要望せないかんけん、もうちょっと再度研究をしてみて、再考という言葉がどうなのかというのを。十分配慮するというのと、堤委員の言う再考の部分も十分配慮しろという部分の考え——再考というのは、物すごく強く押し出しているのは確かなんよ。ただ、許認可権を持つところに対しての、それくらいのことは言わんと悪いのはよく分かる。ただ、そこは人としての要望の——要望に行くわけやけん。特に、事業者に対しての要望ですからね。それは委員長に一任しますので、事務局と所管課とよう相談しちよくれ。

尾島委員 JRと内容は合わせちよらんなら

な。

麻生委員 委員長、副委員長に一任します。

油布委員長 それでは、文案については委員長に御一任願います。

次に、今後の委員会活動について、まず事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

油布委員長 以上、事務局から説明させましたが、日程や調査地の御希望などがありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 それでは、ただ今、御検討いただきました趣旨に沿いまして事務局に実施案を作成させます。

なお、細部については、委員長に御一任願います。

次に、平成30年度の県内所管事務調査について、まず事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

油布委員長 以上、事務局から説明させましたが、テーマや候補地について、御希望などがございましたら、事務局に提出願います。

以上で予定されている案件は終了しました。この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。